

財 務 諸 表 等

令和3年度

(第13期事業年度)

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

地方独立行政法人静岡県立病院機構

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する書類(案)	5
行政サービス実施コスト計算書	6
注記事項	7
附属明細書	
(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第85特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細	12
(2) たな卸資産の明細	13
(3) 長期貸付金の明細	14
(4) 長期借入金の明細	15
(5) 移行前地方債償還債務の明細	16
(6) 引当金の明細	18
(7) 資産除去債務の明細	19
(8) 資本金及び資本剰余金の明細	20
(9) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	21
(10) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	22
(11) 地方公共団体等からの財源措置の明細	23
(12) 役員及び職員の給与の明細	26
(13) 開示すべきセグメント情報	27
(14) 医業費用及び一般管理費の明細	28
(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	30
(16) 関連公益法人等の状況	31

財 務 諸 表

貸借対照表

(令和4年3月31日)

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額			
資産の部				
I 固定資産				
1 有形固定資産				
土地		14,027,700,000		
建物	55,642,475,347			
建物減価償却累計額	▲ 20,371,449,509			
建物減損損失累計額	▲ 15,235,796	35,255,790,042		
構築物	679,518,629			
構築物減価償却累計額	▲ 319,196,035	360,322,594		
器械備品	20,277,115,841			
器械備品減価償却累計額	▲ 14,718,661,623	5,558,454,218		
車両	69,769,520			
車両減価償却累計額	▲ 61,173,938	8,595,582		
建設仮勘定		25,700,000		
有形固定資産合計		55,236,562,436		
2 無形固定資産				
ソフトウェア		19,917,353		
電話加入権		308,000		
その他無形固定資産		1,746,882		
無形固定資産合計		21,972,235		
3 投資その他の資産				
長期貸付金		450,837,787		
破産更生債権等	59,751,792			
貸倒引当金	▲ 59,751,792	0		
長期前払消費税等		2,022,045,726		
その他		1,398,560		
投資その他の資産合計		2,474,282,073		
固定資産合計			57,732,816,744	
II 流動資産				
現金及び預金		15,444,003,443		
医業未収金	7,172,772,020			
貸倒引当金	▲ 30,944,500	7,141,827,520		
未収金		826,001,479		
医薬品		259,940,261		
診療材料		352,227,517		
貯蔵品		14,942,364		
前払費用		51,897,999		
その他		49,751,753		
流動資産合計			24,140,592,336	
資産合計				81,873,409,080

貸借対照表

(令和4年3月31日)

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額			
負債の部				
I 固定負債				
資産見返負債				
資産見返補助金等	626,421,290			
資産見返寄附金	18,207,094			
資産見返物品受贈額	1,636,089,139	2,280,717,523		
長期寄附金債務		69,141,000		
長期借入金		26,381,617,742		
移行前地方債償還債務		10,839,949,646		
引当金				
退職給付引当金	12,480,740,986	12,480,740,986		
長期未払金		427,200,000		
資産除去債務		922,358,272		
固定負債合計			53,401,725,169	
II 流動負債				
寄附金債務		47,581,861		
1年以内返済予定長期借入金		4,547,300,131		
1年以内返済予定移行前地方債償還債務		992,315,730		
医業未払金		1,293,749,326		
未払金		4,388,006,341		
未払費用		10,352,623		
未払消費税等		4,721,400		
前受収益		20,000,000		
預り金		274,860,975		
引当金				
賞与引当金	1,337,332,323	1,337,332,323		
流動負債合計			12,916,220,710	
負債合計				66,317,945,879
純資産の部				
I 資本金				
設立団体出資金		6,822,733,469		
資本金合計			6,822,733,469	
II 資本剰余金				
資本剰余金		2,037,657,572		
資本剰余金合計			2,037,657,572	
III 利益剰余金				
前中期目標期間繰越積立金		4,687,662,504		
目的積立金		835,492,328		
当期末処分利益		1,171,917,328		
(うち当期総利益)		(1,171,917,328)		
利益剰余金合計			6,695,072,160	
純資産合計				15,555,463,201
負債純資産合計				81,873,409,080

損 益 計 算 書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	26,883,534,840		
外来収益	13,261,200,496		
その他医業収益	660,315,926		
保険等査定減	▲ 116,705,453	40,688,345,809	
運営費負担金収益		6,864,087,000	
資産見返補助金等戻入		112,309,267	
資産見返寄附金戻入		3,203,613	
資産見返物品受贈額戻入		104,358,010	
補助金等収益		1,985,696,345	
受託収入		189,899,379	
寄附金等収益		18,661,035	
その他営業収益		34,690,819	
営業収益合計			50,001,251,277
営業費用			
医業費用			
給与費	23,095,921,503		
材料費	13,163,799,183		
経費	8,078,141,212		
減価償却費	3,590,001,361		
研究研修費	152,381,609	48,080,244,868	
一般管理費			
給与費	300,124,647		
経費	69,208,839		
減価償却費	16,228,139	385,561,625	
営業費用合計			48,465,806,493
営業利益			1,535,444,784
営業外収益			
運営費負担金収益		135,913,000	
その他営業外収益			
財務収益	5,038,929		
駐車場収入	76,308,645		
その他雑益	156,913,103	238,260,677	
営業外収益合計			374,173,677
営業外費用			
財務費用			
支払利息		246,548,174	
その他営業外費用			
資産取得に係る控除対象外消費税償却	310,982,840		
雑損失	5,698,934	316,681,774	
営業外費用合計			563,229,948
経常利益			1,346,388,513
臨時利益			
その他臨時利益		52,375,875	52,375,875
臨時損失			
固定資産除却損		174,847,060	
その他臨時損失		52,000,000	226,847,060
当期純利益			1,171,917,328
当期総利益			1,171,917,328

キャッシュ・フロー計算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 14,352,797,775
人件費支出	▲ 22,947,872,413
その他の業務活動による支出	▲ 6,943,935,008
医業収入	40,570,227,255
運営費負担金収入	7,000,000,000
受託収入	479,727,044
補助金等収入	2,149,464,231
補助金等の精算による返還金の支出	▲ 1,853,630
寄附金収入	15,284,702
その他の業務活動による収入	347,521,416
小計	6,315,765,822
利息及び配当金の受取額	2,500,463
利息の支払額	▲ 246,235,172
設立団体納付金の支払額	▲ 427,200,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,644,831,113
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の戻入による収入	9,000,000,000
定期預金の預入による支出	▲ 12,000,000,000
有形固定資産の取得による支出	▲ 4,187,471,237
有形固定資産の除却による支出	▲ 119,621,451
施設設備補助金収入	461,332,746
貸付金の回収による収入	48,000,000
貸付けによる支出	▲ 90,376,902
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 6,888,136,844
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	3,065,000,000
長期借入金の返済による支出	▲ 1,973,186,810
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 1,113,009,909
リース債務の返済による支出	▲ 17,569,374
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 38,766,093
IV 資金増加額	▲ 1,282,071,824
V 資金期首残高	8,626,075,267
VI 資金期末残高	7,344,003,443

利益の処分に関する書類(案)

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

I	当期末処分利益		1,171,917,328
	当期総利益	1,171,917,328	
II	利益処分額		
	病院施設の整備、医療機器の購入 等に充てる目的積立金	<u>1,171,917,328</u>	<u>1,171,917,328</u>

行政サービス実施コスト計算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額		
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
医業費用	48,080,244,868		
一般管理費	385,561,625		
営業外費用	563,229,948		
臨時損失	226,847,060	49,255,883,501	
(2) (控除) 自己収入等			
医業収益	▲ 40,688,345,809		
資産見返寄附金戻入	▲ 3,203,613		
受託収入	▲ 189,899,379		
寄附金等収益	▲ 18,661,035		
駐車場収入	▲ 76,308,645		
その他収益	▲ 249,018,726	▲ 41,225,437,207	
業務費用合計			8,030,446,294
(うち減価償却充当補助金相当額)			(204,260,529)
II 引当外退職給付増加見積額			32,361,615
III 機会費用			
地方公共団体出資等の機会費用	14,327,740		14,327,740
IV 行政サービス実施コスト			8,077,135,649

注記事項

I 重要な会計方針

1 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

ただし、移行前地方債利息等償還金については費用進行基準を採用しております。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～50年
構築物	2年～50年
器械備品	2年～20年
車両	2年～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第87により引当対象外とされた出向職員に関して、会計基準第36に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

4 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5 賞与引当金の計上基準

役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 医薬品 最終仕入原価法に基づく低価法

(2) 診療材料 最終仕入原価法に基づく低価法

(3) 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく低価法

7 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率

10 年利付国債の令和 4 年 3 月末における利回りを参考に 0.210% で計算しております。

8 リース取引の処理方法

リース料総額が 300 万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。リース料総額が 300 万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税額等は長期前払消費税等に計上し、資産購入費関係については 5 年間、建設改良費関係については 20 年間で均等償却しております。

II 固定資産の減損の処理方法

1 固定資産のグルーピングの方法

3 病院をそれぞれ個別の固定資産グループとし、法人本部を共用資産としております。

重要な遊休資産及び廃止の意思決定を行った資産については、固定資産グループから独立した資産として取扱いしております。

2 共用資産の取扱い

(1) 共用資産の概要

(単位：円)

名称	場所	帳簿価額
法人本部	静岡市葵区北安東	61,351,475
サーバー棟	静岡市葵区与一	463,574,203

(2) 共用資産の取扱いの方法

共用資産に係る減損の兆候の把握等は、3 病院に法人本部を加えた機構全体で行います。

Ⅲ 金融商品関係

1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金等（国内譲渡性預金を含む）に限定し、資金調達については設立団体からの長期借入により資金を調達しております。

借入金等の使途は事業投資資金（長期）であり、設立団体の長により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

当法人が保有する金融資産は主として診療報酬債権であり、このうち患者に対する医業未収金に係る信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク管理を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
（１）現金及び預金	15,444,003,443	15,444,003,443	—
（２）医業未収金	7,172,772,020	7,172,772,020	—
（３）未収金	826,001,479	826,001,479	—
（４）長期借入金	(30,928,917,873)	(30,678,842,159)	(▲250,075,714)
（５）移行前地方債償還債務	(11,832,265,376)	(12,380,255,510)	(547,990,134)
（６）長期未払金	(427,200,000)	(427,403,240)	(203,240)
（７）医業未払金	(1,293,749,326)	(1,293,749,326)	—
（８）未払金	(4,388,006,341)	(4,388,006,341)	—

（注１）負債で計上されているものは（ ）で表示しております。

（注２）金融商品の時価の算定方法

（１）現金及び預金、（２）医業未収金、（３）未収金、（７）医業未払金、（８）未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（４）長期借入金、（５）移行前地方債償還債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、長期借入金及び移行前地方債償還債務には、１年以内返済予定の金額を含めて記載しております。

（６）長期未払金

長期未払金の時価については、支払予定時期に基づき、国債の利率で割り引いて算出する方法によっております。

Ⅳ 損益計算書関係

1 その他臨時利益の内訳

保険金受取りによるもの	52,000,000 円
その他	<u>375,875 円</u>
合計	<u>52,375,875 円</u>

2 その他臨時損失の内訳

賠償金等の支払によるもの	<u>52,000,000 円</u>
--------------	---------------------

V キャッシュ・フロー計算書関係

1 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	15,444,003,443 円
現金及び預金勘定のうち定期預金	<u>▲ 8,100,000,000 円</u>
資金期末残高	7,344,003,443 円

2 重要な非資金取引

該当事項はありません。

VI 退職給付関係

1 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、確定給付型の非積立型の退職一時金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	12,790,226,488 円
勤務費用	891,565,907 円
利息費用	47,323,838 円
数理計算上の差異の当事業年度発生額	▲694,292,535 円
退職給付の支払額	<u>▲938,610,397 円</u>
期末における退職給付債務	<u>12,096,213,301 円</u>

(2) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	12,096,213,301 円
未認識数理計算上の差異	35,711,798 円
未認識過去勤務費用	<u>348,815,887 円</u>
退職給付引当金	<u>12,480,740,986 円</u>

(3) 退職給付に関連する損益

勤務費用	891,565,907 円
利息費用	47,323,838 円
数理計算上の差異の当事業年度の費用処理額	231,428,604 円
過去勤務費用の当事業年度の費用処理額	<u>▲198,622,603 円</u>
合 計	<u>971,695,746 円</u>

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）
割引率 0.56%

VII オペレーティング・リース取引関係

該当ありません。

VIII 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは、以下のとおりです。

(単位：円)

契約内容	病院名	契約金額	翌事業年度以降の支払金額
給食業務委託	県立総合病院 県立こころの医療センター 県立こども病院	1,536,348,859	662,240,358
医事等業務委託	県立総合病院 県立こころの医療センター	935,208,747	156,624,600
新医療情報システム構築 業務委託	県立総合病院 県立こころの医療センター 県立こども病院	2,929,637,700	2,929,637,700
管理一体型 ESCO 事業委託	県立総合病院	5,602,588,926	5,602,588,926

IX 資産除去債務関係

1 資産除去債務の概要

当法人は労働安全衛生法等の規定により生ずる債務として、所有する建物の解体時におけるアスベストの除去費用、所有する建物に係る建設リサイクル法に基づく処分費用、所有する医療用器械備品の処分時におけるセシウムの除去費用及び放射線障害防止法の規制対象となった放射化物の除去費用につき資産除去債務を計上しております。

2 資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、所有する建物の解体時におけるアスベストの除去費用、所有する建物に係る建設リサイクル法に基づく処分費用については、取得時からの使用見込期間を有形固定資産の耐用年数を参考に6年から47年と見積もっております。割引率は当該期間を勘案し、使用見込期間に見合う国債の利回りを参考に算定しており、0%から2.247%となっております。

所有する医療用器械備品の処分時におけるセシウムの除去費用及び放射線障害防止法の規制対象となった放射化物の除去費用については、耐用年数を経過しており、今後の使用見込期間の判断が困難であるため、割引計算は行っておりません。

3 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

(単位：円)

期首残高	825,786,843
見積り変更等による増加額	88,457,053
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,113,217
時の経過による調整額	7,760,863
資産除去債務の履行による減少額	▲759,704
期末残高	922,358,272

財 務 諸 表

(附属明細書)

附属明細書

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第85特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）
及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要
					減価償却額	当期償却額	当期損益内	当期損益外		
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	53,173,023,836	2,565,857,394	96,405,883	55,642,475,347	20,371,449,509	1,988,784,351	15,235,796	35,255,790,042	(注1)
	構築物	673,724,012	13,354,617	7,560,000	679,518,629	319,196,035	21,413,338	—	360,322,594	
	器械備品	20,315,801,000	1,203,834,673	1,242,519,832	20,277,115,841	14,718,661,623	1,568,018,002	—	5,558,454,218	(注2)
	車両	69,769,520	—	—	69,769,520	61,173,938	4,365,852	—	8,595,582	
	計	74,232,318,368	3,783,046,684	1,346,485,715	76,668,879,337	35,470,481,105	3,582,581,543	15,235,796	41,183,162,436	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	—	—	—	—	—	—	—	—	
	構築物	—	—	—	—	—	—	—	—	
	器械備品	—	—	—	—	—	—	—	—	
	車両	—	—	—	—	—	—	—	—	
	計	—	—	—	—	—	—	—	—	
非償却資産	土地	14,027,700,000	—	—	14,027,700,000	—	—	—	14,027,700,000	
	建設仮勘定	423,710,166	2,232,620,439	2,630,630,605	25,700,000	—	—	—	25,700,000	(注3)
	計	14,451,410,166	2,232,620,439	2,630,630,605	14,053,400,000	—	—	—	14,053,400,000	
	土地	14,027,700,000	—	—	14,027,700,000	—	—	—	14,027,700,000	
	建物	53,173,023,836	2,565,857,394	96,405,883	55,642,475,347	20,371,449,509	1,988,784,351	15,235,796	35,255,790,042	
有形固定資産 合計	構築物	673,724,012	13,354,617	7,560,000	679,518,629	319,196,035	21,413,338	—	360,322,594	
	器械備品	20,315,801,000	1,203,834,673	1,242,519,832	20,277,115,841	14,718,661,623	1,568,018,002	—	5,558,454,218	
	車両	69,769,520	—	—	69,769,520	61,173,938	4,365,852	—	8,595,582	
	建設仮勘定	423,710,166	2,232,620,439	2,630,630,605	25,700,000	—	—	—	25,700,000	
	計	88,683,728,534	6,015,667,123	3,977,116,320	90,722,279,337	35,470,481,105	3,582,581,543	15,235,796	55,236,562,436	
無形固定資産	ソフトウェア	2,064,557,336	—	172,410,713	1,892,146,623	1,872,229,270	23,477,278	—	19,917,353	
	電話加入権	308,000	—	—	308,000	—	—	—	308,000	
	その他の無形固定資産	2,586,054	—	—	2,586,054	839,172	170,679	—	1,746,882	
	計	2,067,451,390	—	172,410,713	1,895,040,677	1,873,068,442	23,647,957	—	21,972,235	
	長期貸付金	511,210,885	60,376,902	120,750,000	450,837,787	—	—	—	450,837,787	
投資その他の 資産	破産更生債権等	54,991,643	12,237,090	7,476,941	59,751,792	—	—	—	59,751,792	
	貸倒引当金	▲54,991,643	▲12,237,090	▲7,476,941	▲59,751,792	—	—	—	▲59,751,792	
	長期前払消費税等	4,801,104,991	332,571,522	103,291,923	5,030,384,590	3,008,338,864	310,982,840	—	2,022,045,726	
	その他	1,398,560	—	—	1,398,560	—	—	—	1,398,560	
	計	5,313,714,436	392,948,424	224,041,923	5,482,620,937	3,008,338,864	310,982,840	—	2,474,282,073	

(注1) 当期増加額の主なものは、総合病院リニューアル工事本館1～6階耐震補強(572,383,943円)であります。

(注2) 当期増加額の主なものは、こども病院アンギオ装置(130,000,000円)であります。当期減少額の主なものは、総合病院IVR対応CT併用血管撮影装置(189,250,000円)であります。

(注3) 当期増加額の主なものは、総合病院リニューアル工事(1,571,941,457円)、当期減少額の主なものは、総合病院リニューアル工事(1,869,958,894円)であります。

(2) たな卸資産の明細

(単位: 円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他(注)		
医薬品	233,586,745	6,724,486,436	—	6,690,254,421	7,878,499	259,940,261	
診療材料	341,957,306	6,466,921,606	—	6,447,357,663	9,293,732	352,227,517	
貯蔵品	15,089,300	5,600,272	—	5,747,208	—	14,942,364	
計	590,633,351	13,197,008,314	—	13,143,359,292	17,172,231	627,110,142	

(注) 当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産を記載しております。

(3) 長期貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額(注1)	返還免除額(注2)		
看護学生等修学資金貸付金	526,660,885	89,634,902	48,000,000	94,800,000	473,495,787	(注3)
資格等取得資金貸付金	6,600,000	742,000	—	—	7,342,000	
計	533,260,885	90,376,902	48,000,000	94,800,000	480,837,787	

(注1) 当期減少額のうち回収額は、返還事由該当に伴う返還金等です。

(注2) 当期減少額のうち返還免除額は、返還免除の規定により減免したものです。

(注3) 一年以内回収長期貸付金(期末残高30,000,000円)を含めています。

(4) 長期借入金の明細

(単位: 円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
平成21年度 建設改良資金貸付金	1,142,206,538	—	50,632,247	1,091,574,291	2.08%	令和19年9月20日 ～令和22年3月20日	
平成22年度 建設改良資金貸付金	16,451,612	—	750,160	15,701,452	1.88%	令和18年3月20日 ～令和23年3月20日	
平成23年度 建設改良資金貸付金	453,230,114	—	48,114,465	405,115,649	1.67%	令和19年3月20日 ～令和24年3月20日	
平成24年度 建設改良資金貸付金	9,718,339	—	6,470,801	3,247,538	0.50%	令和4年9月20日	
平成25年度 建設改良資金貸付金	43,956,394	—	10,743,702	33,212,692	0.71%	令和6年3月20日 ～令和21年3月20日	
平成26年度 建設改良資金貸付金	907,440,755	—	159,146,444	748,294,311	0.54%	令和7年3月20日 ～令和22年3月20日	
平成27年度 建設改良資金貸付金	1,058,723,931	—	147,524,991	911,198,940	0.27%	令和8年3月20日 ～令和28年3月20日	
平成28年度 建設改良資金貸付金	6,386,852,000	—	1,272,477,000	5,114,375,000	0.56%	令和9年3月20日 ～令和29年3月20日	
平成29年度 建設改良資金貸付金	9,387,625,000	—	277,327,000	9,110,298,000	0.22%	令和5年3月20日 ～令和30年3月20日	
平成30年度 建設改良資金貸付金	4,270,900,000	—	—	4,270,900,000	0.16%	令和5年12月17日 ～令和31年3月20日	
令和元年度 建設改良資金貸付金	2,371,000,000	—	—	2,371,000,000	0.14%	令和6年12月17日 ～令和32年3月20日	
令和2年度 建設改良資金貸付金	3,789,000,000	—	—	3,789,000,000	0.19%	令和7年12月16日 ～令和33年3月20日	
令和3年度 建設改良資金貸付金	—	3,065,000,000	—	3,065,000,000	0.41%	令和8年12月17日 ～令和34年3月20日	
計	29,837,104,683	3,065,000,000	1,973,186,810	30,928,917,873			

(5) 移行前地方債償還債務の明細

(単位:円)

銘 柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘 要
大蔵省資金運用部 03001号	132,309,767	—	132,309,767	—	5.50%	令和4年3月25日	
大蔵省資金運用部 08002号	116,549,443	—	18,100,043	98,449,400	2.80%	令和9年3月1日	
大蔵省資金運用部 09001号	64,205,956	—	8,607,566	55,598,390	2.10%	令和10年3月1日	
大蔵省資金運用部 10003号	30,006,515	—	9,793,964	20,212,551	2.10%	令和6年3月1日	
大蔵省資金運用部 10025号	406,143,459	—	47,981,770	358,161,689	1.60%	令和11年3月25日	
大蔵省資金運用部 11002号	1,022,064,751	—	104,734,978	917,329,773	2.00%	令和12年3月1日	
大蔵省資金運用部 11027号	44,034,866	—	4,530,916	39,503,950	1.90%	令和12年3月25日	
財務省資金運用部 12001号	752,678,702	—	69,985,806	682,692,896	1.60%	令和13年3月1日	
財務省資金運用部 12002号	60,070,843	—	5,585,525	54,485,318	1.60%	令和13年3月1日	
公営企業金融公庫 H13-070-0233-0	56,502,711	—	5,742,814	50,759,897	2.20%	令和12年3月20日	
公営企業金融公庫 H14-070-0335-0	2,154,815,278	—	204,066,549	1,950,748,729	1.20%	令和13年3月20日	
公営企業金融公庫 H16-070-0142-0	229,570,991	—	17,010,127	212,560,864	2.10%	令和15年3月20日	
財務省財政融資 16005号	2,493,273	—	154,929	2,338,344	2.10%	令和17年3月1日	
公営企業金融公庫 H17-070-0013	14,966,145	—	1,121,590	13,844,555	1.90%	令和15年3月20日	
公営企業金融公庫 H17-070-0104	229,024,317	—	15,591,161	213,433,156	2.00%	令和16年3月20日	
公営企業金融公庫 H17-070-0105	304,745,093	—	20,745,962	283,999,131	2.00%	令和16年3月20日	
財務省財政融資 17002号	471,814,862	—	31,445,518	440,369,344	0.004%	令和18年3月25日	
公営企業金融公庫 H18-070-0005-0	55,958,722	—	3,738,910	52,219,812	2.30%	令和16年3月20日	
財務省財政融資 17008号	281,136,565	—	18,070,954	263,065,611	0.002%	令和18年9月1日	
公営企業金融公庫 H18-070-0104-0	513,052,744	—	31,772,595	481,280,149	2.15%	令和17年3月20日	
公営企業金融公庫 H18-070-0105-0	405,567,395	—	25,116,187	380,451,208	2.15%	令和17年3月20日	
公営企業金融公庫 H18-070-0106-0	581,982,548	—	36,163,541	545,819,007	2.10%	令和17年3月20日	
財務省財政融資 18001号	349,733,852	—	21,841,976	327,891,876	0.004%	令和19年3月1日	
財務省財政融資 18002号	1,703,417,194	—	106,383,748	1,597,033,446	0.004%	令和19年3月1日	
公営企業金融公庫 H19-070-0116-0	432,940,440	—	24,834,815	408,105,625	2.10%	令和18年3月20日	
公営企業金融公庫 H19-070-0117-0	69,806,358	—	4,004,311	65,802,047	2.10%	令和18年3月20日	

(単位:円)

銘 柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘 要
公営企業金融公庫 H19-070-0118-0	66,166,744	—	3,809,427	62,357,317	2.05%	令和18年3月20日	
公営企業金融公庫 H19-070-0173-0	23,973,901	—	1,375,218	22,598,683	2.10%	令和18年3月20日	
財務省財政融資 19006号	2,165,276,320	—	127,267,328	2,038,008,992	0.01%	令和20年3月25日	
公営企業金融公庫 H20-070-0021-0	72,502,386	—	4,002,729	68,499,657	2.10%	令和18年9月20日	
地方公営企業等金融機構 H20-070-0146-0	131,763,144	—	7,119,185	124,643,959	1.90%	令和19年3月20日	
計	12,945,275,285	—	1,113,009,909	11,832,265,376			

(6) 引当金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	12,447,655,637	971,695,746	938,610,397	—	12,480,740,986	
賞与引当金	1,385,382,785	1,337,332,323	1,385,382,785	—	1,337,332,323	
貸倒引当金	90,004,171	7,510,122	6,818,001	—	90,696,292	
計	13,923,042,593	2,316,538,191	2,330,811,183	—	13,908,769,601	

(7) 資産除去債務の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
労働安全衛生法等に基づく債務	18,530,834	89,116,644	—	107,647,478	
建設リサイクル法に基づく債務	508,614,409	8,214,489	759,704	516,069,194	
放射線障害防止法に基づく債務	298,641,600	—	—	298,641,600	
計	825,786,843	97,331,133	759,704	922,358,272	

(8) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	設立団体出資金	—	—	6,822,733,469	
	計	—	—	6,822,733,469	
資本剰余金	資本剰余金				
	目的積立金	—	—	753,028,778	
	前中期目標期間繰越積立金	546,880,239	—	1,284,628,794	(注)
	計	546,880,239	—	2,037,657,572	

(注) 当期増加額は、前中期目標期間繰越積立金の取崩しにより取得した固定資産の増加に係るものです。

(9) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

ア 積立金及び目的積立金の明細 (単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
前中期目標期間繰越積立金	5,234,542,743	—	546,880,239	4,687,662,504	
目的積立金	301,116,241	534,376,087	—	835,492,328 (注)	
計	5,535,658,984	534,376,087	546,880,239	5,523,154,832	

(注) 当期増加額は、前事業年度の利益の処分に伴って計上したものであります。

イ 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区 分		金額	摘 要
そ の 他	前中期目標期間繰越積立金	546,880,239	病院施設の整備、医療機器の購入による
	計	546,880,239	

(10) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

ア 運営費負担金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	負担金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費負担金 収益	資産見返 運営費負担金	資本剰余金	小計	
令和3年度	—	7,000,000,000	7,000,000,000	—	—	7,000,000,000	—
合 計	—	7,000,000,000	7,000,000,000	—	—	7,000,000,000	—

イ 運営費負担金収益

(単位:円)

業務等区分	令和3年度 負担分	合 計
期間進行基準	6,864,087,000	6,864,087,000
費用進行基準	135,913,000	135,913,000
合 計	7,000,000,000	7,000,000,000

(11) 地方公共団体等からの財源措置の明細

【補助金等の明細】

(単位:円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘 要
		建設仮勘定 補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	
令和3年度臨床研修費等補助金	18,341,500	—	—	—	—	18,341,500
新人看護職員研修事業費補助金	2,828,000	—	—	—	—	2,828,000
院内体制整備支援事業助成金	10,000	—	—	—	—	10,000
令和3年度がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金	11,000,000	—	—	—	—	11,000,000
令和3年度救急医療施設運営費等事業(救急患者退院コーディネート事業分)補助金	3,338,000	—	—	—	—	3,338,000
令和3年度医療施設運営費等補助金(看護師の特定行為に係る研修機関連入促進支援事業)	1,501,000	—	—	—	—	1,501,000
令和3年度新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金	291,759,000	—	—	—	—	291,759,000
新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金(新型コロナウイルス感染症重症患者受入推進事業)	5,293,000	—	—	—	—	5,293,000
新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金(帰国者・接触者外来等設備整備事業)	410,000	—	—	—	—	410,000
原子力災害医療施設等整備事業費補助金	625,000	—	363,000	—	—	262,000
令和3年度心身喪失者等医療観察法指定入院医療機関運営費負担金	454,620	—	—	—	—	454,620
令和3年度心身喪失者等医療観察法指定入院医療機関医療評価・向上事業費補助金	116,000	—	—	—	—	116,000
小児救命救急センター運営費等補助金(小児集中治療室医療従事者研修事業分)	6,306,000	—	—	—	—	6,306,000
小児救命救急センター運営費等補助金(小児救命救急センター運営事業分)	33,937,000	—	—	—	—	33,937,000
周産期母子医療センター運営事業費補助金	4,123,000	—	—	—	—	4,123,000
医療提供体制施設整備事業費補助金(小児集中治療室設備整備事業)	1,323,000	—	1,323,000	—	—	—
令和2年度感染症予防事業等国庫負担(補助)金	23,875,000	—	—	—	—	23,875,000
指導医招聘等事業費補助金	300,000	—	—	—	—	300,000

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘要
		建設仮勘定 補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	
令和3年度県立病院医師派遣事業費負担金	2,461,000	—	—	—	—	2,461,000
産科医等確保支援費事業補助金	2,674,000	—	—	—	—	2,674,000
新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金(新型コロナウイルス感染症患者等入院医療体制整備事業)	17,286,000	—	16,918,283	—	—	367,717
新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金(感染症検査機関等設備整備事業)	8,690,000	—	8,690,000	—	—	—
新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金(新型コロナウイルス感染症重点医療機関等設備整備事業)	73,788,000	—	73,788,000	—	—	—
新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金(新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れ体制整備事業)	21,630,000	—	4,374,400	—	—	17,255,600
新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金(新型コロナウイルス感染症重点医療機関体制整備事業)	1,422,652,000	—	—	—	—	1,422,652,000
新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金(新型コロナウイルス感染症患者等病床確保事業)	76,960,000	—	—	—	—	76,960,000
発熱外来診療体制確保支援補助金(令和2年度精算分)	847,000	—	—	—	—	847,000
地域医療勤務環境改善体制整備事業費補助金	32,053,000	—	418,000	—	—	31,635,000
産科医療施設等整備事業費補助金	12,851,000	—	12,851,000	—	—	—
保健医療機関等向け医療提供体制設備整備交付金	3,573,000	—	3,001,959	—	—	571,041
静岡県新型コロナウイルスワクチン個別接種促進支援金	3,100,000	—	—	—	—	3,100,000
静岡市私立こども園・保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業補助金	876,000	—	—	—	—	876,000
令和3年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止継続支援補助金	200,000	—	—	—	—	200,000
令和3年度長寿社会づくりソフト事業費交付金(特定事業)	5,000,000	—	4,873,000	—	—	127,000
静岡県新型コロナウイルスワクチン接種医療従事者派遣事業費補助金	76,367	—	—	—	—	76,367
令和3年度産科救急受入医療機関支援事業費補助金	2,986,000	—	—	—	—	2,986,000
新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金(新型コロナウイルス感染症患者病床回転率向上促進事業)	5,700,000	—	—	—	—	5,700,000
新型コロナウイルス感染症入院待機施設医師派遣協力金	700,000	—	—	—	—	700,000
静岡市不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査等業務 体制整備業務	349,800	—	—	—	—	349,800

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘要
		建設仮勘定 補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	
防災訓練等参加支援事業費補助金	70,000	—	—	—	—	70,000
看護職員等処遇改善事業補助金	11,626,700	—	—	—	—	11,626,700
災害拠点精神科病院設備等整備事業補助金	607,000	—	—	—	—	607,000
合 計	2,112,296,987	—	126,600,642	—	—	1,985,696,345

(12) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職給与	
	支給額	支給人数	支給額	支給人数
役 員	(2,575) 9,728	(6) 1	(-) -	(-) -
職 員	(2,926,149) 16,912,672	(658) 1,889	(-) 938,610	(-) 178
合 計	(2,928,724) 16,922,400	(664) 1,890	(-) 938,610	(-) 178

(注1) 支給額及び支給人数

非常勤・有期雇用職員については、外数として()内に記載しています。
また、支給人数については、年間平均支給人数で記載しています。

(注2) 役員については、期末現在の人数と上記の支給人数は異なります。

(注3) 役員報酬については、「地方独立行政法人静岡県立病院機構役員報酬規程」に基づき支給しています。
職員給与については、「地方独立行政法人静岡県立病院機構職員給与規程」及び「地方独立行政法人静岡県立病院機構有期雇用職員給与規程」に基づき支給しています。

(注4) 上記明細には、法定福利費は含まれていません。

(13) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

区 分	県立総合病院	県立こころの医療センター	県立こども病院	計	機構本部	合計
営業収益	34,485,345,300	2,764,775,111	12,706,931,775	49,957,052,186	44,199,091	50,001,251,277
医業収益	30,507,455,720	1,560,027,988	8,620,862,101	40,688,345,809	—	40,688,345,809
運営費負担金収益	2,460,573,000	1,075,297,000	3,328,217,000	6,864,087,000	—	6,864,087,000
資産見返負債戻入	138,528,534	25,228,472	56,113,884	219,870,890	—	219,870,890
その他営業収益	1,378,788,046	104,221,651	701,738,790	2,184,748,487	44,199,091	2,228,947,578
営業費用	33,476,696,595	2,464,362,122	12,139,186,151	48,080,244,868	385,561,625	48,465,806,493
医業費用	33,476,696,595	2,464,362,122	12,139,186,151	48,080,244,868	—	48,080,244,868
一般管理費	—	—	—	—	385,561,625	385,561,625
営業損益	1,008,648,705	300,412,989	567,745,624	1,876,807,318	▲341,362,534	1,535,444,784
営業外収益	279,010,834	9,616,622	84,988,890	373,616,346	557,331	374,173,677
運営費負担金収益	79,427,000	4,703,000	51,783,000	135,913,000	—	135,913,000
その他営業外収益	199,583,834	4,913,622	33,205,890	237,703,346	557,331	238,260,677
営業外費用	363,768,635	18,362,205	179,977,461	562,108,301	1,121,647	563,229,948
財務費用	145,767,785	7,491,260	93,289,129	246,548,174	—	246,548,174
その他営業外費用	218,000,850	10,870,945	86,688,332	315,560,127	1,121,647	316,681,774
経常損益	923,890,904	291,667,406	472,757,053	1,688,315,363	▲341,926,850	1,346,388,513
総資産	41,754,596,136	6,644,766,995	17,787,882,851	66,187,245,982	15,686,163,098	81,873,409,080
(主要資産内訳)						
固定資産	33,532,488,822	6,169,778,328	15,029,310,956	54,731,578,106	504,984,330	55,236,562,436
流動資産	284,355,733	26,073,282	67,970,930	378,399,945	15,065,603,498	15,444,003,443
現金	1,249,014	1,236,825	798,477	3,284,316	—	3,284,316
預金	283,106,719	24,836,457	67,172,453	375,115,629	15,065,603,498	15,440,719,127
医業未収金	5,228,141,560	247,252,483	1,697,377,977	7,172,772,020	—	7,172,772,020

(注1) セグメントの区分については、地方独立行政法人静岡県立病院機構会計規程に基づき、経理単位に区分しています。

(注2) 営業費用及び営業外費用のうち機構本部は、各セグメントに配賦不能費用であり、その主なものは、管理部門に係る費用です。

(注3) 総資産のうち機構本部は、各セグメントに配賦しなかった資産であり、その主なものは、管理部門に係る資産です。

(14) 医業費用及び一般管理費の明細

(単位:円)	
科目	金額
医業費用	
給与費	
給料	7,919,786,611
手当	4,505,819,184
賞与	3,444,937,522
賞与引当金繰入額	1,317,718,275
報酬	2,385,877,727
賃金	1,375,662
退職給付費用	967,124,986
法定福利費	23,095,921,503
材料費	
薬品費	6,687,997,034
診療材料費	6,447,357,663
給食材料費	11,018,882
棚卸資産減耗費	13,163,799,183
経費	
厚生福利費	205,949,423
報償費	34,312,003
旅費	24,803,368
職員被服費	24,203,530
消耗品費	203,711,299
光熱水費	561,442,177
燃料費	27,854,600
食糧費	5,823,354
印刷製本費	19,630,153
修繕費	498,476,980
保険料	47,539,906
賃借料	726,747,697
通信運搬費	33,480,698
委託費	3,257,553,225
手数料	353,576,339
諸会費	14,589,700
雑費	97,957,302
租税公課	1,925,218,473
利息費用(資産除去債務)	7,760,863
貸倒引当金繰入額	8,078,141,212
減価償却費	
建物減価償却費	1,948,700,853
建物減価償却費(リース)	10,555,341
建物減価償却費(資産除去債務)	29,528,157
構築物減価償却費	21,413,338
器械備品減価償却費	1,546,865,025
器械備品減価償却費(リース)	10,360,938
車両減価償却費	4,365,852
無形固定資産減価償却費	3,590,001,361

科目		金額	(単位:円)
研究研修費			
研究材料費		16,472,858	
謝金		7,697,518	
研究旅費		11,929,810	
図書費		71,897,945	
研究雑費		44,383,478	
		<u>152,381,609</u>	
一般管理費	医業費用計	<u>48,080,244,868</u>	
給与費			
給料		110,734,576	
手当		39,838,049	
賞与		32,959,883	
賞与引当金繰入額		19,614,048	
役員報酬		12,288,720	
報酬		43,595,530	
退職給付費用		4,570,760	
法定福利費		36,523,081	
経費		<u>300,124,647</u>	
厚生福利費		414,464	
報償費		3,728,246	
旅費		826,877	
消耗品費		4,458,943	
食糧費		403,463	
印刷製本費		1,453,413	
保険料		543,180	
賃借料		20,575,613	
通信運搬費		6,084,458	
委託費		12,538,000	
手数料		4,943,778	
諸会費		67,000	
交際費		31,952	
雑費		4,467,073	
租税公課		8,672,379	
減価償却費		<u>69,208,839</u>	
器械備品減価償却費		10,792,039	
無形固定資産減価償却費		5,436,100	
一般管理費計		<u>16,228,139</u>	
		<u>385,561,625</u>	

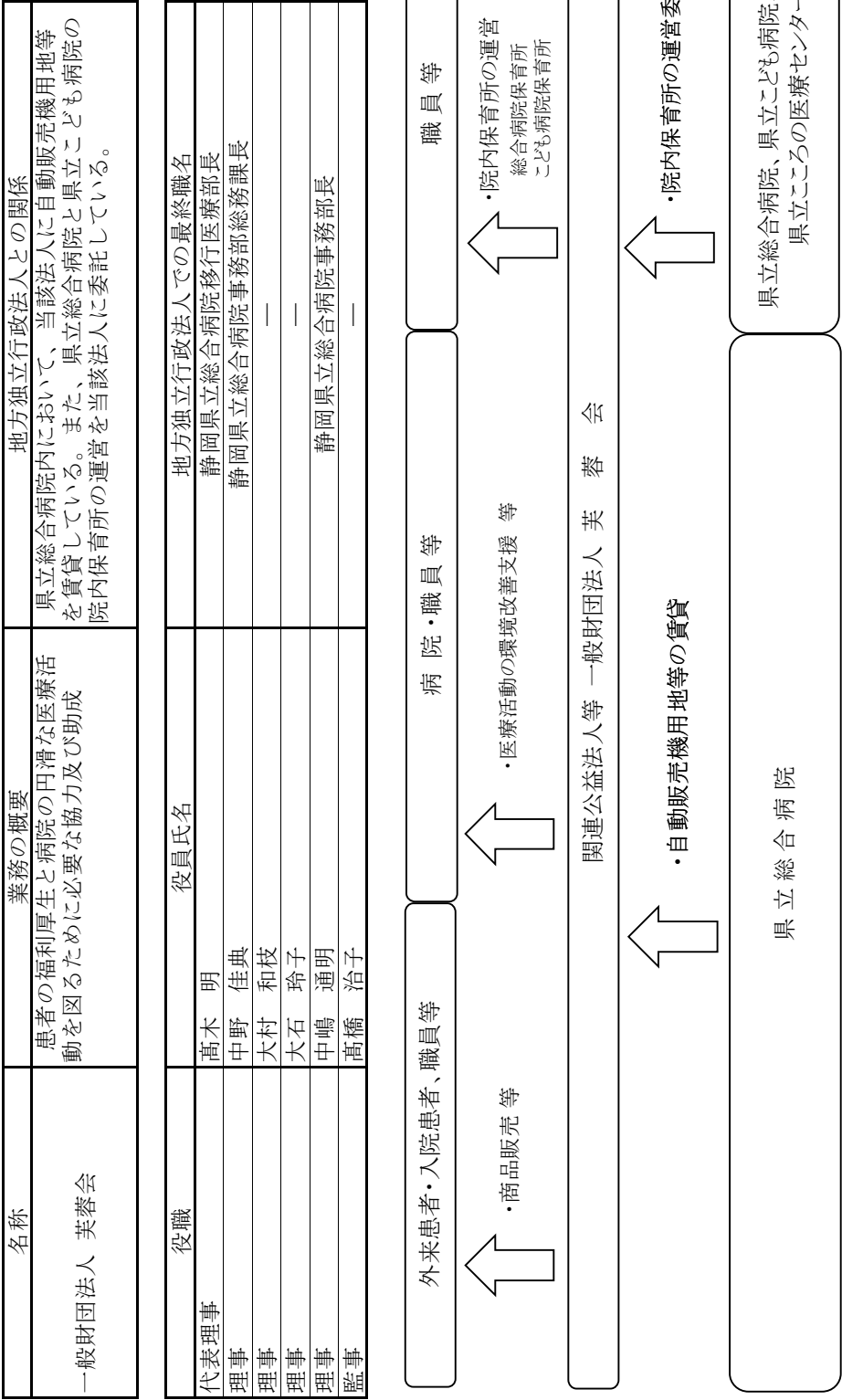
(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

現金及び預金の内訳			(単位：円)	
区 分	期末残高	備 考		
現 金	3,284,316			
普通預金	7,340,719,127			
定期預金	8,100,000,000			
計	15,444,003,443			

(16) 関連公益法人等の状況

ア 一般財団法人芙蓉会

1 関連公益法人等の概要

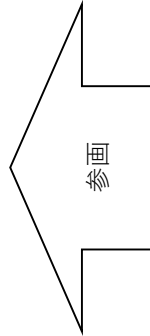


イ 地域医療連携推進法人ふじのくに社会健康医療連合

1 関連公益法人等の概要

名称	業務の概要	地方独立行政法人との関係
地域医療連携推進法人法人ふじのくに社会健康医療連合	医療連携推進方針に基づき、医師の交流等を通じた医療機関相互間の機能の分化及び業務の連携を推進するために必要な医療連携推進業務を行う。	静岡県立病院機構が社員（法人の構成員）となっており、県立総合病院内に法人事務局を置いている。
役職	役員氏名	地方独立行政法人での職名
代表理事	田中 一成	静岡県立病院機構理事長兼静岡県立総合病院院長
理事	内野 直樹	—
理事	宮地 良樹	—
理事	山口 重則	静岡県立病院機構副理事長兼本部事務部長
監事	小坂 寿男	静岡県立総合病院事務部長

関連公益法人等 地域医療連携推進法人 ふじのくに社会健康医療連合



- ・医師の確保及び交流
- ・医療従事者の資質向上に関する共同研修
- ・医療連携推進方針に沿った連携を推進するための参加法人間の調整

地方独立行政法人静岡県立病院機構(静岡県立総合病院)
独立行政法人地域医療機能推進機構(桜ヶ丘病院)
公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学

2 関連公益法人等の財務状況

(単位：円)						
資産	負債	正味財産	当期収入合計額	当期支出合計額	当期収支差額	摘要
285,239	71,000	214,239	605,001	245,292	359,709	

[illegible]

3 関連公益法人等の基本財産等及び取引の状況

基本財産に対する出えん	拠出、寄付金	会費、負担金等	関連公益法人に対する債権債務の明細		事業収入	左記のうち、静岡県立病院機構の発注箇所	静岡県立病院機構発注箇の内訳	
			科目	金額			契約形態	割合
－	－	220,000	－	－	－	－	－	－

(単位：円)

事業報告書

令和3年度
(第13期事業年度)

自：令和 3年 4月 1日

至：令和 4年 3月 31日



地方独立行政法人 静岡県立病院機構

目 次

I	県民の皆様へ	1
II	基本情報（機構の概要）令和3年4月1日現在	
1	名 称	1
2	所 在 地	1
3	法人の設立年月日	1
4	設 立 団 体	1
5	目 的	1
6	業 務	1
7	資本金の額	2
8	代表者の役職氏名	2
9	役 員	2
10	組 織 図	2
11	法人が運営する病院の概要	3
III	簡潔に要約された財務諸表	
1	貸借対照表	5
2	損益計算書	5
3	キャッシュ・フロー計算書	6
4	行政サービス実施コスト計算書	6
IV	財務情報	
1	財務諸表の概況	8
2	施設等投資の状況（重要なもの）	8
V	当該事業年度における業務実績報告	
1	対象期間	9
2	業務実績全般	9
	（1）機 構 全 体	9
	（2）総 合 病 院	20
	（3）こころの医療センター	26
	（4）こども病院	29
	（参考）用語解説	33



静岡県立総合病院

地方独立行政法人 静岡県立病院機構



Shizuoka Prefectural Hospital Organization

ともにつくる 信頼と安心の医療

静岡県における保健医療施策として求められる高度又は特殊な医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的とする



静岡県立こころの医療センター



静岡県立こども病院

I 県民の皆様へ

地方独立行政法人静岡県立病院機構は、県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院の3病院を一つの法人として運営しており、県民の皆様のニーズに的確に応えるため、現在取り組んでいる医療を損なうことなく更に発展させるとともに、機能的で効率的な病院経営を推進し、「第一級の病院」、「地域医療支援の中心的機能」など、中期目標において求められている役割を果たしていくことを最優先の課題として取り組んでいます。

第3期中期計画(令和元年度～5年度)の3年目となる令和3年度は、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症(SARS-CoV-2、以下「新型コロナウイルス感染症」という)の影響を受けましたが、医療面では充実した質の高い医療を提供し、経営面では機能的で効率的な病院経営を推進しました。また、空床補償等の新型コロナ関連補助金が適切に交付されたこともあり、地方独立行政法人化後、13年連続で経常収支比率100%以上を達成しました。

II 基本情報（機構の概要） 令和3年4月1日現在

1 名 称

地方独立行政法人静岡県立病院機構

2 所 在 地

静岡市葵区北安東四丁目27番1号

3 法人の設立年月日

平成21年4月1日

4 設立団体

静岡県

5 目 的

静岡県における保健医療施策として求められる高度又は特殊な医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与する。

6 業 務

① 病院の名称及び所在地

名 称	所 在 地
静岡県立総合病院	静岡市葵区北安東
静岡県立こころの医療センター	静岡市葵区与一
静岡県立こども病院	静岡市葵区漆山

② 業務の範囲

- ・医療を提供すること。
- ・医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ・医療に関する技術者の研修を行うこと。
- ・医療に関する地域への支援を行うこと。
- ・災害等における医療救護を行うこと。
- ・及び上記の附帯業務。

7 資本金の額

6, 8 2 2, 7 3 3, 4 6 9 円

8 代表者の役職氏名

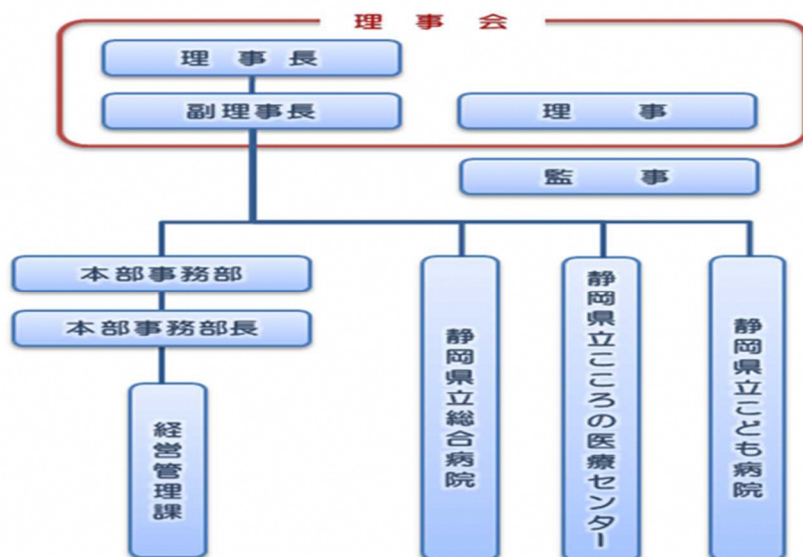
理事長 田 中 一 成

9 役 員（令和3年4月1日現在）

役 員 名	区 分	氏 名
理 事 長	常 勤	田 中 一 成
副 理 事 長	常 勤	山 口 重 則
理 事	常 勤	村 上 直 人
理 事	常 勤	坂 本 喜 三 郎
理 事	非 常 勤	渡 邊 裕 司
理 事	非 常 勤	中 村 彰 宏
理 事	非 常 勤	柏 崎 順 子
理 事	非 常 勤	星 野 希 代 絵
監 事	非 常 勤	伊 藤 み さ 子
監 事	非 常 勤	高 橋 純 子

（定款に定めた定数 理事長1名・副理事長1名・理事7名以内・監事2名）

10 組 織 図



○ 全職員数（令和3年4月1日現在、現員）

医 師 ※	4 5 5 名
看 護 師	1, 4 0 3 名
医 療 技 術	3 6 2 名
事 務 ほ か	1 3 6 名
計	2, 3 5 6 名

※ 職員数には、アソシエイトを含む。また、医師には歯科医師7名、自治医大初期研修医5名、へき地指定公立病院派遣医3名、有期職員医師153名、短期間特別研修医2名を含む。

※ 職員の増減状況は、18 ページ参照

11 法人が運営する病院の概要

(1) 病院の名称・所在地等

(令和3年4月1日現在)

区 分	地方独立行政法人 静岡県立病院機構		
病院名	総 合 病 院	こころの医療センター	こ ど も 病 院
所在地	静岡市葵区北安東 4丁目27-1	静岡市葵区与一 4丁目1-1	静岡市葵区漆山 860
開 設 年月日	昭和58年2月1日	昭和31年11月1日	昭和52年4月1日
診療科 (医療法)	内科、救急科、心療内科、精神科、循環器内科、心臓血管外科、腎臓内科、泌尿器科、糖尿病・内分泌内科、脳神経内科、脳神経外科、消化器内科、消化器外科、呼吸器内科、呼吸器外科、産婦人科、乳腺外科、小児科、整形外科、リハビリテーション科、心臓リハビリテーション科、眼科、頭頸部・耳鼻いんこう科、血液内科、皮膚科、形成外科、歯科口腔外科、麻酔科、放射線科、病理診断科、腫瘍内科	精神科、内科、外科、歯科	小児科、小児救急科、新生児小児科、血液・腫瘍内科、内分泌・代謝内科、腎臓内科、アレルギー科、神経内科、循環器内科、皮膚科、小児外科、消化器外科、呼吸器外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、耳鼻いんこう科、泌尿器科、眼科、歯科、麻酔科、放射線科、産科、精神科、児童精神科、臨床検査科、病理診断科、リハビリテーション科
	31 科	4 科	29 科
許 可 病床数	一 般 662 床 (稼働 612 床) 結 核 50 床	精 神 280 床 (稼働 172 床)	一 般 243 床 (稼働 235 床) 精 神 36 床
年間延 患者数 (3 年度実績)	入 院 207,398 人 外 来 455,056 人	入 院 49,296 人 外 来 36,692 人	入 院 66,476 人 外 来 121,675 人
理 念	信頼し安心できる質の高い全人的医療を行います	安全・良質・優しいこころの医療を、いつでもどこでも誰にでも	私たちは、すべての子どもと家族のために、安心と信頼の医療を行います。
備 考	昭和23年6月 中央病院 昭和33年3月 富士見病院	「養心荘」 平成9年4月1日名称変更	

※昭和39年4月1日 中央病院、富士見病院、養心荘の3病院で病院事業会計開始

(2) 施設状況

(令和3年4月1日現在)

区分	病 棟		許 可 病床数	内 容
総 合	本 館	3 A	40	産婦人科、小児科（新生児）、消化器外科、病院管理ベッド
		3 B	—	
		3 C	26	血液内科、病院管理ベッド
		4 A	44	腎臓内科、泌尿器科、眼科
		4 B	—	
		4 D	44	消化器外科、整形外科、泌尿器科
		5 A	46	消化器内科、消化器外科、腫瘍内科
		5 B	50	休床
		5 D	42	小児科、頭頸部・耳鼻いんこう科、救命救急科、総合内科、整形外科、病院管理ベッド
		6 A	40	新型コロナウイルス感染症
		6 B	50	結核
		6 C	48	呼吸器内科、糖尿病・内分泌内科、皮膚科、病院管理ベッド
		6 D	38	呼吸器内科、呼吸器外科、消化器内科、歯科口腔外科、放射線科、病院管理ベッド
	北館	1 E	12	救命救急科
		3 E	41	整形外科、脳神経内科、救急科
		4 E	34	消化器外科、乳腺外科、形成外科、循環器内科
		5 E	28	緩和医療科、消化器内科
	循環器病 センター	3 G	14	集中治療室（I C U）、冠疾患集中治療室（C C U）
		4 G	47	循環器内科、心臓血管外科
		5 G	48	脳神経内科、脳神経外科、病院管理ベッド
	先端医学棟	4 M	20	高度治療室(H C U)
	計		712	（稼働 662 床）
こ こ ろ	北 1	42	医療観察法 12 床、慢性重症 30 床	
	北 2	45	救急	
	南 1	42	回復期（H28. 4 から一部個室化に伴い 50 床→42 床）	
	南 2	43	救急	
	北 3、南 3	108	（休棟）	
	計	280	（稼働 172 床）	
こ ど も	北 2	36	N I C U、G C U	
	北 3	30	内科系乳幼児（休床 2 床）	
	北 4	28	感染観察	
	北 5	28	内科系幼児学童	
	西 2	24	産科、M F I C U	
	西 3	25	循環器科	
	C C U	12	C C U（休床 2 床）	
	P I C U	12	P I C U（休床 4 床）	
	西 6	48	外科系	
	東 2	36	こころの診療科	
	計	279	（稼働 271 床）	

Ⅲ 簡潔に要約された財務諸表

1 貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部	3 年 度 a	2 年 度 b	増 減 a-b	負 債 の 部	3 年 度 a	2 年 度 a	増 減 a-b
固定資産	57,733	58,049	▲316	固定負債	53,402	56,256	▲2,854
有形固定資産	55,237	55,490	▲253	資産見返負債	2,281	2,358	▲77
無形固定資産	22	46	▲24	長期寄附金債務	69	74	▲5
投資その他資産	2,474	2,513	▲39	長期借入金	26,382	27,864	▲1,482
流動資産	24,141	23,020	1,120	移行前地方債償還債務	10,840	11,833	▲993
現金及び預金	15,444	13,726	1,718	退職給付引当金	12,481	12,448	33
未収金	7,999	8,637	▲638	長期未払金	427	854	▲427
貸倒引当金	▲31	▲35	4	資産除去債務	922	826	97
医薬品	260	234	26	流動負債	12,916	10,430	2,487
診療材料	352	342	10	1年以内返済予定	4,547	1,973	2,574
前払費用	52	68	▲16	長期借入金	992	1,113	▲120
その他	65	49	16	1年以内返済予定移行			
				前地方債償還債務			
				未払金	5,682	5,565	117
				1年以内支払予定	—	18	▲18
				リース債務			
				未払費用	10	10	—
				賞与引当金	1,337	1,385	▲48
				その他	347	365	▲18
				負債合計	66,318	66,685	▲367
				純資産の部	3年度a	2年度b	増減a-b
				資本金	6,823	6,823	—
				資本剰余金	2,038	1,491	547
				利益剰余金	6,695	6,070	625
				純資産合計	15,555	14,384	1,172
資産合計	81,873	81,069	805	負債純資産合計	81,873	81,069	805

2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	3 年 度 a	2 年 度 b	増 減 a-b
経常収益 (A)	50,375	47,906	2,469
医業収益	40,688	38,021	2,667
運営費負担金収益	7,000	7,000	—
その他経常収益	2,687	2,885	▲198
経常費用 (B)	49,029	47,206	1,823
医業費用	48,080	46,271	1,809
一般管理費	386	364	21
財務費用	247	260	▲13
その他経常費用	317	311	6
経常損益 (A - B)	1,346	701	646
臨時損益 (C)	▲174	▲166	▲8
当期純損益 (A - B + C)	1,172	534	638

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	3年度 a	2年度 b	増減 a-b
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	5,645	3,952	1,693
診療業務活動によるキャッシュ・フロー	12,912	11,141	1,772
その他の業務活動によるキャッシュ・フロー	▲6,596	▲6,501	▲96
利息の受払額	▲244	▲261	17
設立団体納付金	▲427	▲427	0
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	▲6,888	▲2,138	▲4,751
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	▲39	▲399	360
IV 資金増加額 (又は減少額) (D=A+B+C)	▲1,282	1,415	▲2,697
V 資金期首残高 (E)	8,626	7,211	1,415
VI 資金期末残高 (F=D+E)	7,344	8,626	▲1,282

4 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

科 目	3年度 a	2年度 b	増減 a-b
I 業務費用	8,030	8,639	▲608
損益計算書上の費用	49,256	47,458	1,798
(控除) 自己収入等	▲41,225	▲38,819	▲2,407
(その他の行政サービス実施コスト)			
II 引当外退職給付増加見積額	32	31	1
III 機会費用	14	8	6
IV 行政サービス実施コスト	8,077	8,678	▲601

(参考) 財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

固定資産

- 有形固定資産 : 土地、建物、医療用器械など
- 無形固定資産 : ソフトウェア、電話加入権など
- 投資その他資産 : 長期貸付金、破産更生債権等、長期前払消費税など

流動資産

- 現金及び預金 : 現金、預金
- 未収金 : 医業収益に対する未収金など
- 貸倒引当金 : 債権の貸倒れによる損失に備えるため回収不能見込額を引当
- 医薬品、診療材料 : 期末の棚卸在庫
- 前払費用 : 年内契約にかかる図書費など
- その他 : 立替金、医薬品・診療材料以外の貯蔵品など

固定負債

- 資産見返負債 : 償却資産に充当した補助金等相当額
- 長期借入金 : 県からの借入金
- 移行前地方債償還債務 : 法人移行前に借り入れた地方債の償還債務
- 引当金 (退職給付引当金) : 将来支払われる退職給付に備えて設定される引当金
- 長期未払金 : 設立団体へ分割返納する積立金
- リース債務 : リース取引にかかる債務

- 資産除去債務 : 建物解体時のアスベスト、廃棄物処理費用にかかる債務、

医療用器械備品の処分費用にかかる債務

流動負債

1年以内返済予定長期借入金	: 長期借入金のうち1年以内に支払時期が到来する債務
1年以内返済予定移行前地方債償還債務	: 移行前地方債償還債務のうち1年以内に支払期限が到来する債務
未払金	: 器械、備品など償却資産及び医業費用等の未払債務
1年以内支払予定リース債務	: リース取引債務のうち1年以内に支払期限が到来する債務
未払費用	: 借入金利息などの当期費用として発生した金額の未払分
賞与引当金	: 支給対象期間に基づき定期に支給する役職員賞与の引当金
その他	: 預り金など

純資産

資本金	: 設立団体である県からの出資金
資本剰余金	: 固定資産取得のための目的積立金の取崩しによる利益剰余金からの振替額
利益剰余金	: 業務に関連して発生した剰余金の累計額

②損益計算書

医業収益	: 医業（入院診療、外来診療等）にかかる収益
運営費負担金収益	: 高度医療、政策医療等に要する経費にかかる県の負担金
その他経常収益	: 補助金等収益など
医業費用	: 医業（入院診療、外来診療等）に要する給与費、材料費、委託費、減価償却費、研究研修費など
一般管理費	: 機構本部にかかる給与費、経費（減価償却費を含む）など
財務費用	: 借入金の支払利息
その他経常費用	: 資産取得にかかる控除対象外消費税の費用化など
臨時損益	: 固定資産の除却損等

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	
通常業務の実施にかかる収入・支出など	
診療業務活動によるキャッシュ・フロー	
医業にかかる収入、医業を行うための人件費、医薬品等の材料の購入による支出など	
その他の業務活動によるキャッシュ・フロー	
医業外の業務にかかる収入、一般管理費の支出など	
投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得にかかる支出など	
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入、長期借入金及び移行前地方債償還債務の償還による支出など	

④行政サービス実施コスト計算書

業務費用	
損益計算書に計上される費用から医業収益などの自己収入を控除したもの	
引当外退職給付増加見積額	
一年間に増加した県派遣職員の退職手当額	
機会費用	
地方公共団体出資額を一定の利回りで運用した場合に想定される利息相当額	

Ⅳ 財務情報

1 財務諸表の概況

(経常収益)

令和3年度の経常収益は、50,375百万円と、前年度と比較して2,469百万円増となった。これは、総合病院とこども病院の外来患者数及び外来収益がコロナ禍前の水準まで回復し、過去最大となったことなどによるものである。

(経常費用)

令和3年度の経常費用は、49,029百万円と、前年度と比較して1,823百万円増となった。これは、提供する医療の高度化に伴い、入院単価、外来単価が増加し、薬品費や診療材料費についても増加したことなどによるものである。

(損益)

令和3年度の経常損益は、1,346百万円と、前年度と比較して646百万円増となった。また、経常損益に臨時損益として▲174百万円を計上した結果、当期純損益は1,172百万円となり、前年度と比較して638百万円増となった。

(資産)

令和3年度末現在の資産合計は81,873百万円と、期首と比較して805百万円増となった。これは、流動資産が期首と比較して1,120百万円増となったことなどによるものである。

(負債)

令和3年度末の負債合計は66,318百万円と、期首と比較して367百万円減となった。これは、積立金の設立団体への納付（5年間の分割返納）の進行に伴い、長期未払金が427百万円減となったことなどによるものである。

2 施設等投資の状況（重要なもの）

(1) 当事業年度中に整備が完了した主要施設等

総合病院ナースコール設備更新工事	令3決算額	85,580千円(税込)
総合病院北館エレベーター改修工事	〃	47,076千円(税込)
こども病院北館5階改修工事	〃	161,920千円(税込)
3病院共通サーバー棟新築工事	〃	297,734千円(税込)

(2) 当事業年度において整備中の主要施設等

総合病院第Ⅱ期リニューアル工事	令3決算額	1,701,002千円(税込)
こころの医療センター厨房設備等改修工事設計業務委託	〃	4,510千円(税込)
こども病院外来天井改修工事設計業務委託	〃	5,060千円(税込)

V 当該事業年度における業務実績報告

1 対象期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間

(中期計画の期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間)

2 業務実績全般

(1) 機構全体

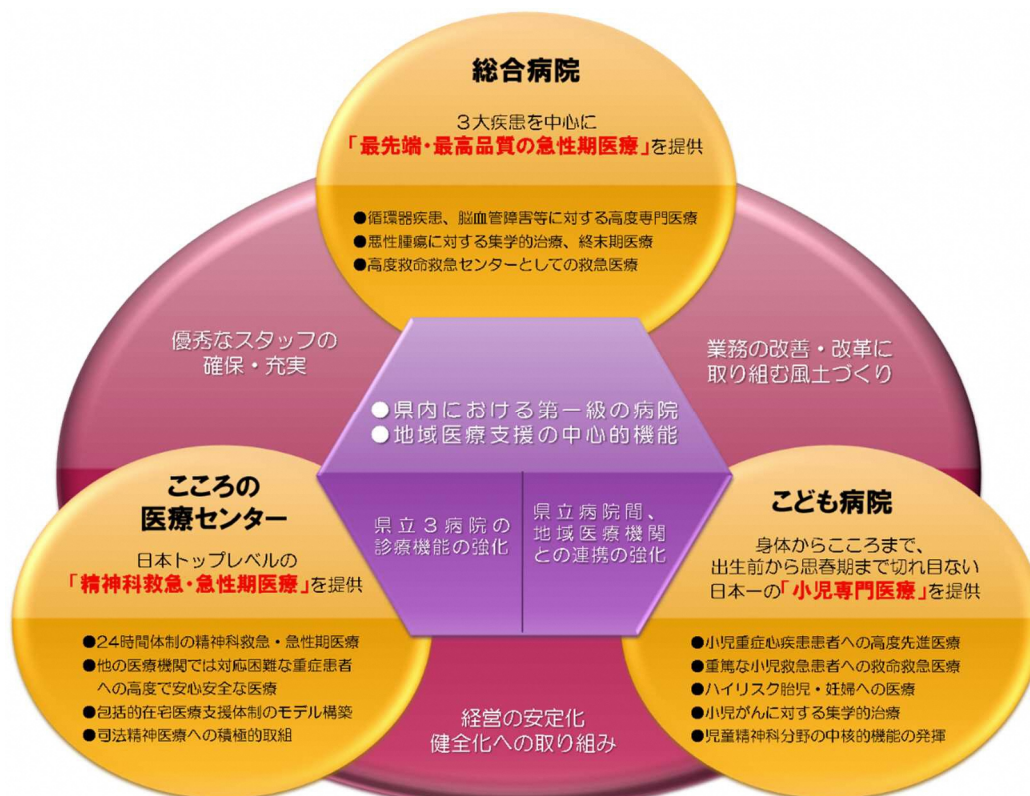
ア 総 括

静岡県立病院機構は、高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療等の分野において第一級の病院であること及び地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすため、地方独立行政法人の特徴である機動性や効率性等を発揮した病院経営に取り組んでいる。

令和3年度の経営状況（3病院計）は、経常利益が1,346百万円、当期純利益が1,172百万円となり、地方独立行政法人化後13年連続で黒字決算を達成した。外来患者数及び外来収益はコロナ禍前の水準まで回復し、過去最大となり、入院患者数についてはコロナ病床を常時確保したことなどにより、令和2年度並みとなったが、空床補償等の各種補助金が令和2年度に引き続き適切に交付された。

引き続き、本機構は、新型コロナウイルス感染症への対応を行いながら、救急医療等を始めとした高度で専門的な医療の提供及び地域医療の支援に重点を置くとともに、業務運営の改善及び効率化を進め、県民に信頼される「第一級の病院」として、本県医療の確保と向上に貢献していく。

県立病院機構が目指す病院像



イ 業務実績

(ア) 入院診療

- ・ 総合病院の入院延患者数は前年度を上回った（+4,100 人）。また、高度で専門的な医療の提供と、適切なベッドコントロールに努めた結果、患者 1 人 1 日当たり入院単価（以下、入院単価：入院収益÷年延入院患者数）についても前年度を上回った（+4,437 円）。
- ・ こころの医療センターの入院延患者数は前年度を下回ったが（▲3,950 人）、入院単価については、前年度を上回った（+1,747 円）。
- ・ こども病院は、入院延患者数は前年度を上回ったが（+795 人）、他の診療科に比べて単価が低くなる傾向のある精神科の患者が増加したため、入院単価については前年度を下回った（▲3,037 円）。

(イ) 外来診療

- ・ 総合病院の外来患者数は、コロナ禍前の水準まで回復し、過去最大となった（+29,964 人）。外来化学療法件数等の増加の影響により、患者 1 人 1 日当たり外来単価（以下、外来単価：外来収益÷年延外来患者数）についても前年度を上回った（+1,113 円）。
- ・ こころの医療センターは、外来延患者数は前年度を下回ったが（▲593 人）、外来単価については前年度を上回った（+10 円）。
- ・ こども病院の外来患者数は、コロナ禍前の水準まで回復し、過去最大となった（+17,902 人）。外来単価についても前年度を上回った（+94 円）。

令和3年度 業務量及び業務実績（税抜）

区 分		総 合	こころ	こども	計
入 院	入院延患者数(人)	207,398 (203,298)	49,296 (53,246)	66,476 (65,681)	323,170 (322,225)
	病床稼働率(%)	88.2 (84.8)	78.5 (84.8)	76.7 (66.4)	84.0 (80.2)
	入院患者1人 1日当たり単価(円)	91,327 (86,890)	26,561 (24,814)	99,782 (102,819)	— (—)
外 来	外来延患者数(人)	455,056 (425,092)	36,692 (37,285)	121,675 (103,773)	613,423 (566,150)
	外来患者1人 1日当たり単価(円)	24,441 (23,328)	6,429 (6,419)	15,644 (15,550)	— (—)

※（ ）書きは、令和2年度実績を示す。

※患者 1 人 1 日当たり単価は税抜金額（調定額ベースで算定）

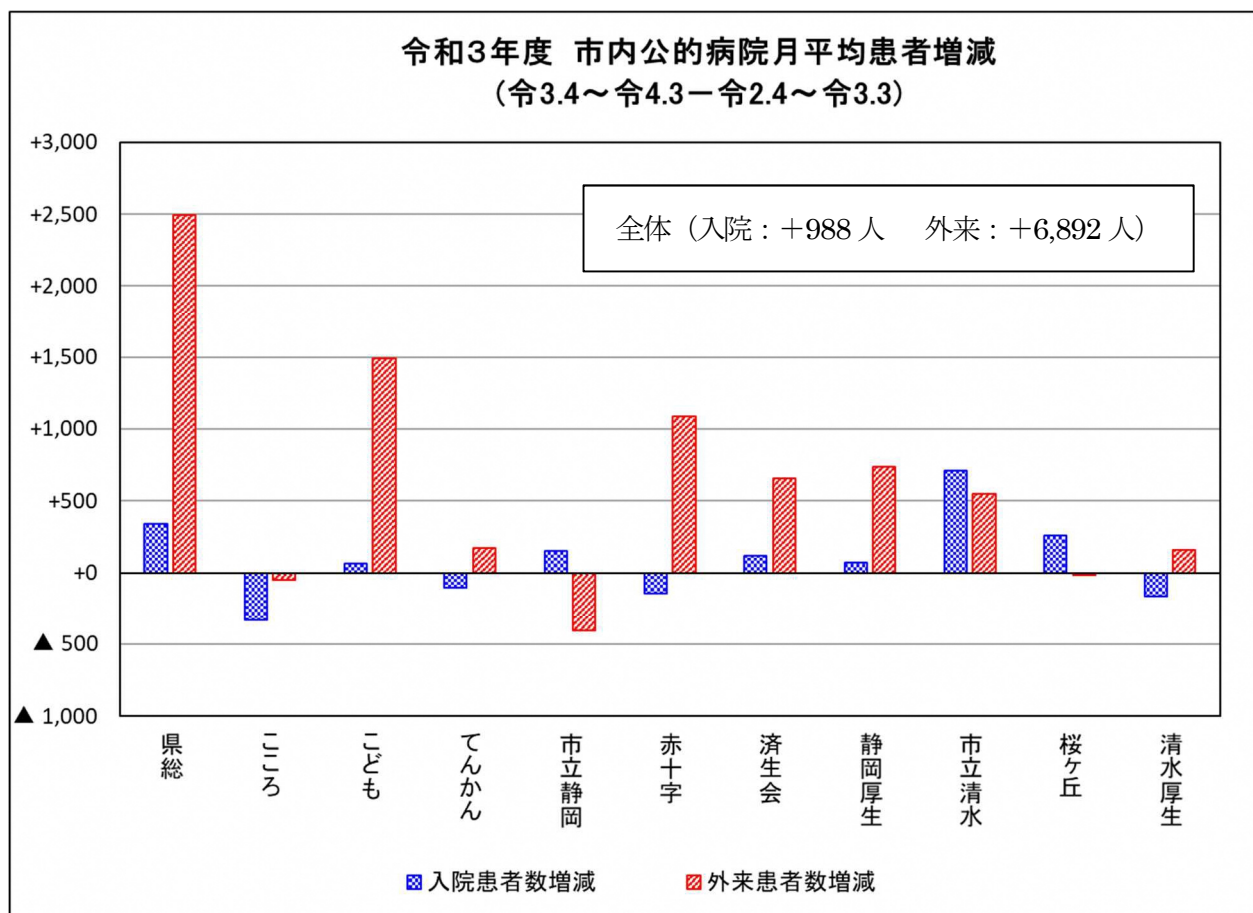
※病床稼働率は、総合：結核病床を除く稼働病床、こころ：稼働病床、こども：稼働病床 を対象として算定

<参考資料> 市内公的病院患者動向（月平均患者数：令3.4～令4.3－令2.4～令3.3比較）

（単位：人、％）

区 分		県総	こころ	こども	てんかん	市立静岡	赤十字	済生会	静岡厚生	市立清水	桜ヶ丘	清水厚生	合計
入 院	令3	17,283	4,108	5,540	8,529	12,124	12,192	13,734	5,280	9,356	3,800	3,401	95,346
	令2	16,942	4,437	5,473	8,633	11,973	12,333	13,617	5,209	8,644	3,536	3,562	94,359
	差	+342	▲ 329	+66	▲ 104	+152	▲ 141	+117	+71	+712	+263	▲ 161	+988
	率	+2.0	▲ 7.4	+1.2	▲ 1.2	+1.3	▲ 1.1	+0.9	+1.4	+8.2	+7.4	▲ 4.5	+1.0
外 来	令3	37,921	3,058	10,140	2,989	20,574	16,489	21,556	7,612	14,255	4,895	6,924	146,413
	令2	35,424	3,107	8,648	2,817	20,977	15,400	20,899	6,876	13,703	4,907	6,762	139,520
	差	+2,497	▲ 50	+1,492	+172	▲ 403	+1,089	+657	+735	+553	▲ 12	+162	+6,892
	率	+7.0	▲ 1.6	+17.3	+6.1	▲ 1.9	+7.1	+3.1	+10.7	+4.0	▲ 0.2	+2.4	+4.9

- ・市内公的病院の入院患者数は増加傾向にあり、総合病院とこども病院においても増加した。
- ・市内公的病院の外来患者数は増加傾向にあり、総合病院とこども病院においても増加した。



(ウ) 令和3年度収支実績(税抜)

- ・ 令和3年度の当期純損益は、総収益 50,427,801 千円に対して、総費用 49,255,884 千円で、1,171,917 千円の純利益となり、前年度よりも 637,541 千円増加した。
- ・ 経常損益は、経常収益 50,375,425 千円に対して、経常費用 49,029,036 千円で、1,346,389 千円の経常利益となり、前年度よりも 645,626 千円増加した。

① 収益的収支

(単位：千円)

区分	款	項	3年度 a	2年度 b	増減 a-b
収 益	営 業 収 益	医 業 収 益	40,688,346	38,021,039	2,667,307
		運営費負担金収益	6,864,087	6,853,050	11,037
		資産見返負債戻入	219,871	194,550	25,321
		その他営業収益	2,228,948	2,461,383	▲ 232,435
		小 計	50,001,251	47,530,022	2,471,229
	営業外収益	運営費負担金収益	135,913	146,950	▲ 11,037
		その他営業外収益	238,261	229,434	8,827
		小 計	374,174	376,384	▲ 2,210
	経常収益（営業収益＋営業外収益）		50,375,425	47,906,406	2,469,019
	臨 時 利 益		52,376	85,511	▲ 33,135
計		50,427,801	47,991,916	2,435,884	
費 用	営 業 費 用	医 業 費 用	48,080,245	46,271,205	1,809,040
		一 般 管 理 費	385,562	364,394	21,168
		小 計	48,465,806	46,635,599	1,830,208
	営業外費用	財 務 費 用	246,548	259,502	▲ 12,954
		その他営業外費用	316,682	310,542	6,139
		小 計	563,230	570,045	▲ 6,815
	経常費用（営業費用＋営業外費用）		49,029,036	47,205,644	1,823,392
	臨 時 損 失		226,847	251,897	▲ 25,050
	計		49,255,884	47,457,540	1,798,343
経 常 損 益		1,346,389	700,762	645,626	
当 期 純 損 益		1,171,917	534,376	637,541	

② 資本的収支

(単位：千円)

区分	款	項	3年度 a	2年度 b	増減 a-b
収 入	資 本 収 入	長 期 借 入 金	3,065,000	3,789,000	▲ 724,000
		長期貸付金回収額	48,000	47,300	700
		そ の 他 収 入	126,940	354,713	▲ 227,772
		計	3,239,940	4,191,013	▲ 951,072
支 出	資 本 支 出	建 設 改 良 費	3,399,127	3,960,958	▲ 561,831
		償 還 金	3,086,197	3,991,446	▲ 905,249
		長 期 貸 付 金	90,377	100,488	▲ 10,111
		計	6,575,700	8,052,892	▲ 1,477,192
総 収 支			▲ 3,335,760	▲ 3,861,880	526,120

(エ) 病院別収支実績 (税抜)

① 収益的収支

(単位：千円)

款	項	総 合	こころ	こども	法人計
営業収益	医 業 収 益	30,507,456	1,560,028	8,620,862	40,688,346
	運営費負担金収益	2,460,573	1,075,297	3,328,217	6,864,087
	資産見返負債戻入	138,529	25,228	56,114	219,871
	そ の 他 営 業 収 益	1,393,521	118,955	716,472	2,228,948
	小 計	34,500,078	2,779,508	12,721,665	50,001,251
営業外益	運営費負担金収益	79,427	4,703	51,783	135,913
	そ の 他 営 業 外 収 益	199,770	5,099	33,392	238,261
	小 計	279,197	9,802	85,175	374,174
経常収益(営業収益+営業外収益)		34,779,275	2,789,311	12,806,839	50,375,425
臨 時 利 益		52,376	—	—	52,376
収 益 計		34,831,651	2,789,311	12,806,839	50,427,801
(前 年 度)		(32,628,409)	(2,850,877)	(12,512,631)	(47,991,916)
(増 減 額)		(2,203,242)	(▲ 61,567)	(294,209)	(2,435,884)
営業費用	医 業 費 用	33,476,697	2,464,362	12,139,186	48,080,245
	一 般 管 理 費	128,521	128,521	128,521	385,562
	小 計	33,605,217	2,592,883	12,267,707	48,465,806
営業外費用	財 務 費 用	145,768	7,491	93,289	246,548
	そ の 他 営 業 外 費 用	218,375	11,245	87,062	316,682
	小 計	364,143	18,736	180,351	563,230
経常費用(営業費用+営業外費用)		33,969,360	2,611,619	12,448,058	49,029,036
臨 時 損 失		189,808	324	36,715	226,847
費 用 計		34,159,167	2,611,943	12,484,773	49,255,884
(前 年 度)		(32,560,226)	(2,630,054)	(12,267,261)	(47,457,540)
(増 減 額)		(1,598,942)	(▲ 18,111)	(217,512)	(1,798,343)
経 常 損 益		809,915	177,692	358,781	1,346,389
(前 年 度)		(194,731)	(224,158)	(281,873)	(700,762)
(増 減 額)		(615,184)	(▲ 46,466)	(76,908)	(645,626)
当 期 純 損 益		672,483	177,368	322,066	1,171,917
(前 年 度)		(68,183)	(220,823)	(245,370)	(534,376)
(増 減 額)		(604,301)	(▲ 43,456)	(76,696)	(637,541)

※ 機構本部の収益及び費用は各病院に均等に割り振った。

- ・ 総合病院の経常損益は、経常収益 34,779,275 千円に対して、経常費用 33,969,360 千円で、809,915 千円の経常利益となり、前年度よりも 615,184 千円増加した。
- ・ こころの医療センターの経常損益は、経常収益 2,789,311 千円に対して経常費用 2,611,619 千円で 177,692 千円の経常利益となり、前年度よりも 46,466 千円減少した。
- ・ こども病院の経常損益は、経常収益 12,806,839 千円に対して、経常費用 12,448,058 千円で、358,781 千円の経常利益となり、前年度よりも 76,908 千円増加した。

② 資本的収支

(単位：千円)

款	項	総 合	こころ	こども	本部	法人計
資本 収 入	長 期 借 入 金	2,391,000	11,000	663,000	—	3,065,000
	長期貸付金回収額	31,443	2,734	13,823	—	48,000
	そ の 他 収 入	88,473	785	37,682	—	126,940
	計	2,510,916	14,519	714,505	—	3,239,940
資本 支 出	建 設 改 良 費	2,339,895	282,370	688,219	88,643	3,399,127
	償 還 金	1,553,333	235,206	1,297,658	—	3,086,197
	長 期 貸 付 金	59,203	5,148	26,026	—	90,377
	計	3,952,430	522,724	2,011,903	88,643	6,575,700
総	収 支	▲ 1,441,514	▲ 508,205	▲ 1,297,397	▲ 88,643	▲ 3,335,760

- 令和3年度の建設改良費は3,399,127千円で、その内訳は、3病院の器械備品等資産購入が1,166,506千円（A）、建設改良工事等が2,232,620千円（B）となった。（A）の主なものとしては、総合病院の循環器動画システムやこども病院のアンギオ装置（血管撮影装置）の更新を行った。（B）の主なものとしては、総合病院で第Ⅱ期リニューアル工事（中央処置室及び感染症処置室整備、精神科病棟改修工事設計業務委託等）、こころの医療センターでサーバー棟新築工事、こども病院で北館5階改修工事等を実施した。

（オ）決算指標 ＜3病院計＞（税抜）

区分	項 目	令3	令2	令元	平30	平29
収支 構造	経 常 収 支 比 率 （ % ）	102.7	101.5	100.9	102.2	101.9
	医 業 収 支 比 率 （ % ）	84.6	82.2	85.9	86.9	86.3
	実質収益対経常費用比率（%）	88.5	86.7	86.1	86.7	85.9
収入 構造	病床稼働率（%）【許可病床】	69.7	69.5	76.4	78.9	78.3
	入院患者1人1日当たり単価（円）	83,187	79,879	77,279	74,046	72,029
	外来患者1人1日当たり単価（円）	21,618	20,789	19,482	18,333	17,750
費用 構造	職 員 給 与 比 率 （ % ）	57.5	60.2	57.1	57.1	58.5
	材 料 費 比 率 （ % ）	32.4	31.2	30.5	29.9	29.6

※患者1人1日当たり単価は、調定額ベースで算定

※病床稼働率は、総合712床、こころ280床、こども279床で算定

- 収支構造の各指標は、経常収支比率は、前年度比1.2ポイントの増となり、中期計画の数値目標である100%を上回る102.7%となった。また、医業収支比率は前年度比2.4ポイントの増となり、運営費負担金を除いた営業成績を示す実質収益対経常費用比率も前年度を1.8ポイント上回った。
- 収入構造では、入院患者1人1日当たり単価が、前年度比+3,308円の単価アップとなり、外来患者1人1日当たり単価も前年度比+829円の単価アップとなった。
- 費用構造では、職員給与比率が前年度比2.7ポイント減、材料費比率においては前年度比1.2ポイント増となった。

【収支構造】

- ・ 経常収支比率 $\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$
病院が安定した経営を行うための財政基盤を確保するため、適正な区分負担を前提として100%以上が望ましい。
- ・ 医業収支比率 $\text{医業収益} \div \text{医業費用} \times 100$
医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標。100%以上が望ましい。
- ・ 実質収益対経常費用比率 $(\text{経常収益} - \text{運営費負担金}) \div \text{経常費用} \times 100$
経常費用が経常収益から運営費負担金を引いた実質収益によって、どの程度賄われているかを示す指標。100%以上が望ましい。

【収入構造】

- ・ 病床稼働率 $\text{年間延入院患者数} \div \text{年延病床数 (病床} \times \text{暦日数)} \times 100$
病院の施設が有効に活用されているか判断する指標。
- ・ 入院患者1人1日当たり単価 $\text{入院収益} \div \text{年延入院患者数}$
- ・ 外来患者1人1日当たり単価 $\text{外来収益} \div \text{年延外来患者数}$
病院の収入分析をするうえで基本的な指標。収入を増加させるため、患者数(量的要素)と1人当たりの収入(質的要素)が重要となる。

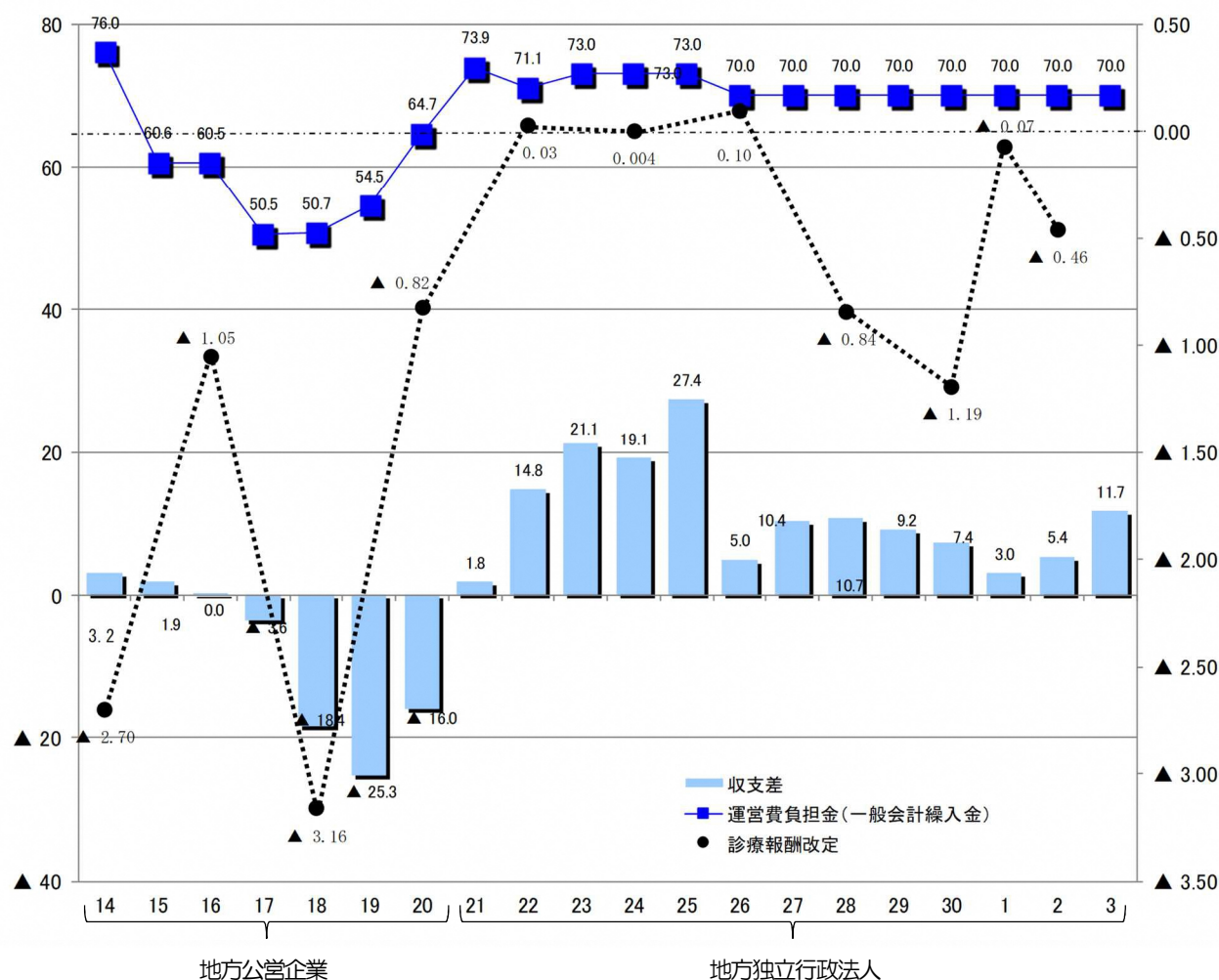
【費用構造】

- ・ 職員給与比率(職員給与費対医業収益比率) $\text{職員給与費} \div \text{医業収益} \times 100$
病院の職員数等が適正であるか判断する指標。職員給与費をいかに適切なものとするかが病院経営の重要なポイント
- ・ 材料費比率(材料費対医業収益比率) $\text{材料費} \div \text{医業収益} \times 100$
この比率が高い場合、材料費の購入価格(方法)を見直し、材料費の削減を図る必要がある。
(薬品・診療材料・その他)

(力) 決算状況の推移 (収支と繰入金(県負担金)・診療報酬の改定) (3病院計)

収支差 (億円)
一般会計繰入金 (億円)

診療報酬改定 実質引上率 (%)
(診療報酬+薬価・材料)



- ※ 平成 17 年度から平成 19 年度までは繰入金 10 億円を抑制 (県財政事情を勘案)。
- ※ 平成 21 年度から地方独立行政法人へ移行したため、一般会計繰入金は運営費負担金に名称変更。
- ※ 平成 22 年度の診療報酬改定率は政府発表の+0.19%の後、薬価部分に追加された後発品のある先発品の価格引下げ分▲0.16%を加味して実質的な改定率を+0.03%とした。
- ※ 平成 24 年度の診療報酬改定率は薬価部分を市場価格の下落を反映して 1.375%引き下げる一方、医師の診療行為や入院料などの本体部分は 1.379%引き上げた結果、実質的な改定率は+0.004%となった。
- ※ 平成 26 年度の診療報酬改定率は、薬価及び材料価格の改定を 0.63%引き下げる一方、本体部分を 0.73%引き上げた結果、全体改定率は+0.10%となった。
- ※ 平成 28 年度の診療報酬改定率は、薬価及び材料価格の改定をそれぞれ 1.22%、0.11%引き下げる一方、本体部分を 0.49%引き上げた結果、全体改定率は▲0.84%となった。
- ※ 平成 30 年度の診療報酬改定率は、薬価及び材料価格の改定をそれぞれ 1.65%、0.09%引き下げる一方、本体部分を 0.55%引き上げた結果、全体改定率は▲1.19%となり、2 年前の前回に続き、2 回連続でのマイナス改定となった。
- ※ 令和元年 10 月の診療報酬改定率は、薬価の改定を 0.51%引き下げ、材料価格の改定を 0.03%引き上げ、本体部分を 0.41%引き上げた結果、全体改定率は▲0.07%となった。
- ※ 令和 2 年度の診療報酬改定率は、薬価及び材料価格の改定をそれぞれ 0.99%、0.02%引き下げる一方、本体部分を 0.55%引き上げた結果、全体改定率は▲0.46%となった。

(キ) 職員の状況（各年度4月1日現在）

① 正規職員

（単位：人）

区分	総 合		こころ		こども		本 部		計	
	令3	令4	令3	令4	令3	令4	令3	令4	令3	令4
医師	188	195	13	13	92	99	-	-	293	307
歯科医師	5	6	-	-	2	2	-	-	7	8
看護師	826	837	122	122	452	436	3	3	1,403	1,398
看護師	824	835	122	122	452	436	3	3	1,401	1,396
准看護師	2	2	-	-	-	-	-	-	2	2
医療技術	249	255	26	27	86	86	1	1	362	369
研究員	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
事務	63	65	13	14	28	27	32	34	136	140
計	1,331	1,359	174	176	660	650	36	38	2,201	2,223

※ アソシエイトを含む。

② 有期職員

（単位：人）

区分	総 合		こころ		こども		本 部		計	
	令3	令4	令3	令4	令3	令4	令3	令4	令3	令4
医師	99	110	6	11	50	45	-	-	155	166
歯科医師	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
看護師	61	60	10	8	18	15	-	-	89	83
看護師	61	60	10	8	17	14	-	-	88	82
准看護師	-	-	-	-	1	1	-	-	1	1
医療技術	22	27	3	4	16	21	-	-	41	52
研究員	2	1	-	-	-	-	-	-	2	1
事務	153	160	12	14	51	55	8	3	224	232
補助職員	82	85	9	9	30	26	1	1	122	121
計	419	443	40	46	165	162	9	4	633	655

※ 補助職員：看護助手、薬剤助手、放射線助手、検査助手等

※ 短期間特別研修医は含まない。

(ク) 令和4年度職員の採用状況（令和3年採用試験実施状況）（令和4年3月末現在）

- ・ 看護師の採用については、定期募集を年4回、経験者募集を年9回計画し、募集を行っている。きめ細やかな対策を迅速に実施することができ、看護師採用数の確保につながった。
- ・ 人材確保のため、県内の養成校への訪問や修学資金の貸与、県内コンビニ、ショッピングモールへの看護師募集ポスター掲示を実施し、必要な看護師を採用している。（平28 136人、平29 113人、平30 113人、令元 123人、令2 102人、令3 113人）
- ・ また、看護学生向けに就職情報を提供する民間事業者が開催する合同就職説明会への参加や就職情報サイトへの情報掲載等を積極的に行うと共に、看護師就職説明会において、看護学生を集めるために説明会出展の周知メールの送信、当日は、看板等の設置やノベルティの配布を行った。
- ・ 医療技術については21人（薬剤師（一般）5人、診療放射線技師（一般）4人、臨床検査技師（一般）1人、理学療法士（一般）2人、理学療法士（経験者）2人、作業療法士（経験者）1人、言語聴覚士（経験者）1人、言語聴覚アソシエイト（一般）1人、視能訓練士（経験者）1人、精神保健福祉士（一般）1人、精神保健福祉士（経験者）1人、臨床検査アソシエイト（経

験者) 1人を確保した。

- ・ 事務については、正規職員3人を確保した。

(単位：人)

区 分	令3試験実施 【令4採用】	令2試験実施 【令3採用】	差引
看 護 師	113	102	11
事 務	3	7	▲4
医 療 技 術	21	21	-
計	137	130	7

※ 前倒し採用を含む。

令和3～4年度 職員数の推移

(単位：人)

区 分		令3.4.1 現員数 a	令3年度中 採用者数 b	令3年度中退職者数 c	うち令4.3.31 退職者数d	令4.3.31 現員数 e=a+b-c+d	令4.4.1 採用者数 f	令4.4.1 現員数 g=e-d+f
医師	正 規	300	12	37	28	303	40	315
	有 期	153	16	167	143	145	163	165
	計	453	28	204	171	448	203	480
看 護 師		1,403	7	120	52	1,342	108	1,398
医 療 技 術		362	5	14	7	360	16	369
研 究 員		-	1	-	-	1	-	1
事 務		136	8	24	21	141	20	140
	うちプロパー	83	7	6	5	89	2	86
計		2,354	49	362	251	2,292	347	2,388

※ アソシエイトを含む(令3 看護10人、医療技術12人、事務16人、令4 看護10人、医療技術12人、事務21人)。

※ 正規医師には、歯科医師、自治医初期研修医、へき地代診医師を含む。

※ 有期医師の契約は1年更新、短期間特別研修医は除く。

ウ 特記事項

(ア) 経営改善

- ・ 地方独立行政法人制度のメリットを活かして契約の複数病院一括化及び複数年契約化を進める一方で、契約によっては分割して発注することによって競争性を高めるなど、柔軟に契約方法を変更することで経営改善を推進した。
- ・ 経費の節減のみならず、モニタリング制度（インセンティブ（契約延長：最長5年間の業務受託が可能）の付与や業務内容が適切ではない場合の減額等が課せられている。）の導入などにより、業務の質の向上も図った。
- ・ 業務改善の推進として、機構の業務改善運動推進制度を設置しており、業務改善に積極的に取り組む組織風土の醸成に努めた。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策について様々な取組が取られていたことから、当該関連業務への顕著な取組に限定して表彰を行った。令和3年度については、新型コロナウイルス感染症対策に限らず、様々な業務改善運動が提案・実施された。

(イ) 環境改善

- ・ 移行期医療・地域連携への対応、職員間のコミュニケーションの向上、研究・経営分析、トータルコストの削減などを目的に、機構3病院の電子カルテシステムの統合を進めており、令和3年8月に3病院全体の電子カルテを格納するサーバー棟が完成した。

- ・ 人件費の適正な支出を目的として、医師以外の給与制度の見直しを行い、また、手当の新設等を行い令和3年4月から適用した。
- ・ 平成31年4月からの働き方改革関連法の施行を踏まえ、平成31年1月から機構本部には労務管理監を設置するとともに、各病院に労務管理課を設置し、労務管理体制の強化を図っている。
- ・ 多忙な医師を支援するため、医療秘書（医師事務作業補助者）の配置を行い、医師の業務負担の軽減を図っている。
- ・ 医療従事者の研修については、研修医の海外研修への派遣、看護師の認定看護師研修への派遣、県立大学との共同研究、メディカルスキルアップセンターを利用した研修の実施など、県立病院に相応しい医療技術者の育成に努めている（令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で研修医の海外派遣、看護師の認定看護師研修への派遣は中止した）。
- ・ 看護師確保の一環として、多様な勤務形態のひとつである看護師の2交代制勤務の制度化について労働組合と合意し、平成23年8月から総合病院、平成24年4月からこども病院、平成25年1月からこころの医療センターにおいて運用を開始し、多様化する生活状況にあわせて勤務できるようにすることで負担軽減及び時間外勤務の削減を図っている。また、新たな看護師の勤務形態として一定期間において夜勤のみに従事する夜勤専従制度について、平成25年12月からこども病院で、平成27年9月から総合病院で、平成28年12月からこころの医療センターで試行を開始している。
- ・ 看護師確保の一環として、当機構への就職を希望する看護学生に対して養成校修学資金の貸与を行う制度（看護師修学資金制度）を創設し、この制度を利用して、これまでに487人（令和3年度採用試験（令和4年度採用）までの累計）が採用に至った。今後も看護師確保に寄与することが期待される。
- ・ 正規職員の身分を有する「病院職員（アソシエイト）」制度を導入し、平成28年度以降、有期職員からの登用や一般採用、経験者採用により人材確保を行っており、制度導入以降、令和4年4月1日現在で累計57人（看護12人、医療技術21人、事務24人）のアソシエイトを採用している。
- ・ アソシエイトのうち、機構を支える人材として上位職への登用が期待される者については、機構職員（正規）への登用も行っている。
- ・ こども病院において、令和元年度に院内保育所を建替え、収容人員を拡大するとともに、二重保育や病後児保育など新たな保育サービスを開始している。

（ウ）災害等における医療救護

- ・ 各病院で災害対応マニュアルの見直しを進め、避難訓練の実施方法や設備面での見直しを行っている。
- ・ 被ばく医療について、総合病院は福島第一原発相当の事故に対応する体制整備に向けて関係機関が主催する講習会等を受講するなどし、平成30年10月1日付けで原子力災害拠点病院に指定された。
- ・ 災害発生時には重篤患者の受入れ、県内外のDMAT（災害派遣医療チーム）、DPAT（災害派遣精神医療チーム）との連携など求められる機能を発揮する体制を整えている。こころの医療センターは令和3年2月1日に、県内初の、診療機能、一時的避難所やDPAT派遣機能を有した、災害拠点精神科病院としての指定を受けた。

(2) 総合病院

<理念>

「信頼し安心できる質の高い全人的医療を行います」

全人的医療：身体、精神、心理、生活様式などを含めた総合的な視点から、患者さん自身の
全体的な健康回復を目指す医療

<基本方針>

- 1 医療を受ける人々の立場に立ち、説明に基づく心のこもった医療を行います。
- 2 県内の中核病院として高度医療や先進的医療に取り組み、地域医療を支援します。
- 3 救急医療、災害医療、へき地医療、結核医療などの政策医療を積極的に担います。
- 4 将来の医療を担う質の高い人材を育成します。
- 5 快適な職場環境の整備と透明性の高い健全な病院運営に努めます。

ア 総 括

総合病院は、県内医療機関の中核的病院として、各疾患の総合的な医療をはじめ、3大疾患（循環器疾患、脳疾患、がん疾患）に対する高度・専門医療や救急・急性期医療を提供している。

先端医学棟、循環器病センター等における最新の設備と医療機器を最大限に活用し、循環器疾患及び脳疾患に対する高度・専門医療、がん疾患に対する集学的治療及び終末期医療、高度救命救急センターとしての救急医療を主要事業の三本柱として取り組んでいる。

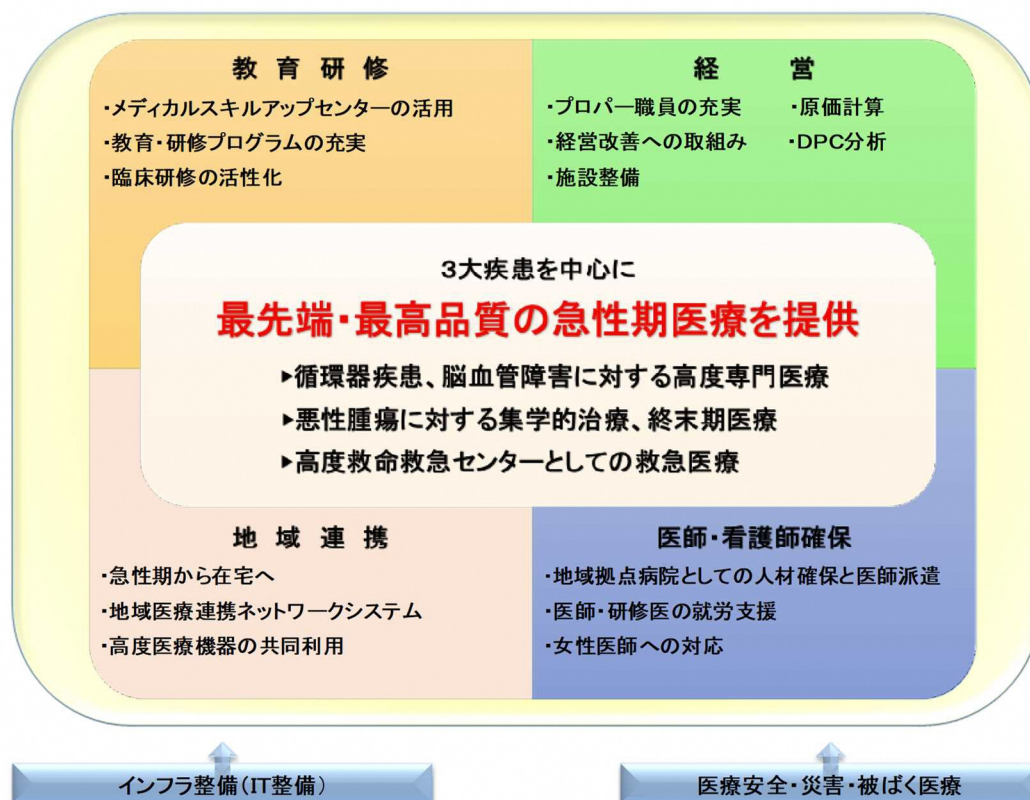
また、県内の中核的病院として、高度・専門・特殊医療を提供するため、紹介・逆紹介の推進による地域の医療機関との機能分化及び連携強化に努めている。

経営面においては、医療の高度化、手術件数増加に伴う診療材料費の増加や、化学療法実施件数増加に伴う薬品費の増加（がん治療薬：テセントリク、オプジーボ、キイトルーダ等）に対応するため、施設基準の積極的な取得の他、平均在院日数の短縮、集中治療系病棟（ERHCU、ICU、HCU）の稼働率向上や入院料加算算定件数の増加、各診療科の稼働状況にあわせた病床再編等の経営改善に取り組んでいる。

令和3年度は、外来延患者数についてはコロナ禍前の水準まで回復し、過去最大となり、入院延患者数についてはコロナ病床を常時確保したことなどにより令和2年度並みとなった。入院単価、外来単価については、高度で専門的な医療の提供と、適切なベッドコントロールに努めた結果、いずれも昨年度を上回った。

今後も県立総合病院が目指す病院像（(図1) 参照）のとおり、県立病院としての役割を果たすべく、各種機能の強化に努めていく。

県立総合病院が目指す病院像（図1）



イ 業務実績を示す各種指標

- ・ 高度で専門的な医療の提供と、適切なベッドコントロールに努めた結果、入院延患者数は前年度を4,100人上回り、入院単価についても前年度を4,437円上回った。
- ・ 外来延患者数と外来診療単価についても前年度を上回った。
- ・ 外来単価の主な増加要因は、外来化学療法件数の増加や高額薬剤（がん治療薬：テセントリク、オプジーボ、キイトルーダ等）の使用等、高度医療に取り組んだことによるものである。

令和3年度 業務実績

区 分		3年度 a	2年度 b	増減 a-b	増減率(%)
入 院	入 院 延 患 者 数 (人)	207,398	203,298	+4,100	+2.0
	入院患者1人1日当たり単価 (円)	91,327	86,890	+4,437	+5.1
	平 均 在 院 日 数 (日)	11.0	11.2	▲0.2	▲1.8
	病 床 稼 働 率 (%)	88.2	84.8	+3.4	—
外 来	年 間 外 来 延 患 者 数 (人)	455,056	425,092	+29,964	+7.0
	外来患者1人1日当たり単価 (円)	24,441	23,328	+1,113	+4.8

※患者1人1日当たり単価は税抜金額(調定額ベースで算定)、平均在院日数・病床稼働率は一般稼働病床で算定

- ・ 紹介率は、前年度を下回ったが逆紹介率は前年度を上回った。今後も病診・病病連携の推進に努める。

令和3年度 紹介率・逆紹介率

(単位：％)

区 分	3年度 a	2年度 b	増減 a-b
紹 介 率	93.5	93.8	▲0.3 P
逆 紹 介 率	200.3	195.4	+4.9 P

ウ 特記事項

(ア) 医 療

- 医療の提供については、循環器疾患及び、脳疾患に対する高度・専門医療、がん疾患に対する集学的治療及び終末期医療、高度救命救急センターとしての救急医療を主要事業の三本柱として重点的に取り組んでおり、令和2年3月の厚生労働省告示により、全国1,757の病院の中で、引き続きDPC特定病院群（全国156病院が指定）を維持し、大学病院本院群と同等の高度医療及び医師研修を実施する病院として認められた。（県内では当院を含め6病院）
- 循環器疾患、脳疾患に対する医療については、先端医学棟3階に設置したCT・MRI・血管造影の3種類のハイブリッド手術室を活用し、最新の治療器材と鮮明な画像診断により、経カテーテル大動脈弁置換術（TAVI）、ステントグラフト内挿術、経皮的僧帽弁接合不全修復術（Mitral Clip）等の低侵襲で高度な手術を実施している。
- がん疾患に対する医療については、手術、化学療法、放射線治療等を効果的に組み合わせた高度な集学的治療を実施しており、静岡医療圏における地域がん診療連携拠点病院（高度型）である当院に対して症例が集約化されている。

手術は、先端医学棟3階、4階に設置したハイブリッド手術室、内視鏡手術室、ロボット支援手術室を含む22室の手術室を効率的に運用し、手術件数を着実に伸ばしている。放射線治療は、先端医学棟1階に設置したリニアック3台を稼働し、強度変調回転放射線治療（VMAT）や脳定位放射線治療、体幹部定位放射線治療等の高精度な放射線治療を実施している。化学療法は、がん専門資格を有する腫瘍内科を始めとする医師、看護師、薬剤師等が連携し、安全かつ適切な治療を行っている。

また、緩和ケアセンター（緩和ケアチーム）では、院内における緩和医療の提供体制を充実させるとともに、地域の医療機関等との定期的なカンファレンスを通じて連携強化に取り組んでいる。

- 救急医療については、高度救命救急センターとして重症熱傷、重症外傷、急性中毒等の重篤な救急患者の受入を行っている。また、平成26年6月にドクターカーを導入し、救命救急センターのスタッフが災害や事故の現場に急行又は搬送途中の救急車とドッキングして治療を開始することにより、救命率の向上に繋がっている。
- 新型コロナウイルス感染症については、令和3年度も、院内検査及び患者受入体制の充実に努めている。特に、令和3年8月20日に発令された緊急事態宣言を受け、9月までに感染症専門病棟を整備するなど、感染拡大に備え、最大47床（本館6階29床、本館3階18床）を確保した。
- 結核病棟については、結核病床を有する病院の多くが新型コロナウイルス感染症病床へ切り替える状況の中、総合病院においては50床を維持し、県内における結核患者の8割以上を受入可能な体制を整えている。
- 施設整備については、北館1階へ移設した高度救命救急センターの跡地（循環器病センター1階）に中央処置室をリニューアル整備し、令和3年7月から運用を開始した。また、老朽化していた外来及び病棟トイレの男女及び汚物処理室の区分けや洋式化等への改修を行い、病院利用者の快適性及び利便性の向上に寄与した。

【中央処置室】

中央処置室入口	中央処置室（6床室）
	

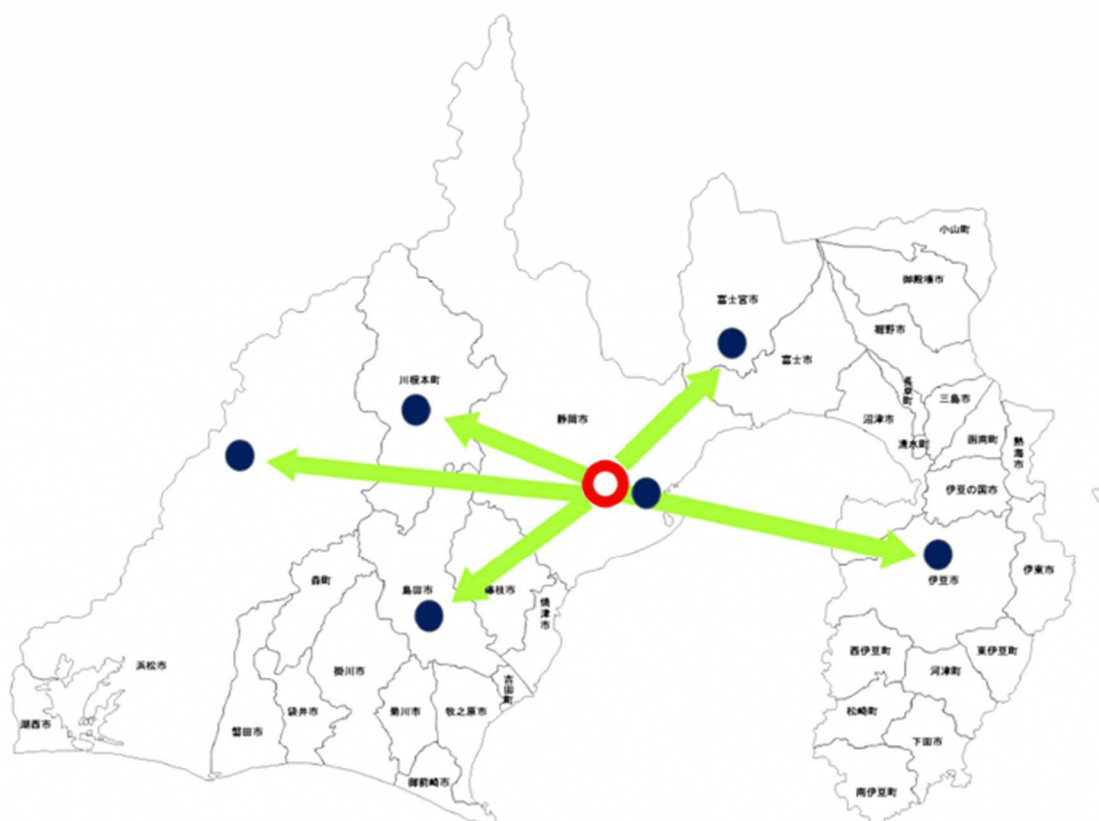
【病棟トイレ】

男子トイレ	女子トイレ
	
多目的トイレ	汚物処理室
	

- 医療技術者の研修については、研修医の海外研修への派遣や看護師の認定看護師研修への派遣、県立大学との共同研究等により、県立病院に相応しい医療技術者の育成に努めている（令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で研修医の海外派遣、看護師の認定看護師研修への派遣は中止した）。
また、先端医学棟稼働に伴い、循環器病センター6階から先端医学棟2階へ拡張移転したメディカルスキルアップセンターにおいては、模擬病室の設置や各種高度なシミュレーターの導入により、院内外の多くの医療従事者に利用されており、医療の質の向上に寄与している。

- ・ 国際交流では、友好協力協定及び覚書を締結している中国浙江省の7医院からこれまでに研修生延べ85人(うち医師61人)を受け入れている。
令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により派遣研修及び相互訪問は中止となったが、消化器内科がオンラインで浙江省の学会に参加した。
- ・ 先端医学棟5階リサーチサポートセンターでは、医師が診療業務をしながら臨床研究に取り組んでいるほか、きこえとことばのセンター（静岡県乳幼児聴覚支援センター）では乳幼児期の難聴や人工内耳の装用による脳の発達のメカニズムに関する研究を実施しており、令和3年10月にはNTTコミュニケーション科学基礎研究所と共同研究に関する協定を締結した。
- ・ 平成30年度より、県と協力しながら取り組んだ研究体制の強化や研究環境の整備の結果、令和3年4月に静岡社会健康医学大学院大学が開学した。社会健康医学研究については、大学院大学開学後も引き続き当院のリサーチサポートセンターを利用しながら研究を実施している。
- ・ 平成31年3月に文部科学省より科学研究費の応募が可能な研究機関として指定されているが、令和3年度における文部科学省科学研究費の応募・採択状況は、応募件数12件、採択件数2件（8,320千円）であり、院内における臨床研究に関して積極的に取り組んでいる。
- ・ 令和2年1月、研究の質の更なる向上を図るため、慶應義塾大学院医学研究科との連携協力に関する協定を締結した。
- ・ 効率的な病院運営のため、診療情報（DPCデータ）に基づく症例分析を行い、医局会においてDPC入院期間Ⅱ以内での退院状況や副傷病名の付与率向上等に係る説明と協力依頼により、平均在院日数の短縮やDPCコーディングの適正化に取り組んだ。
- ・ 地域医療連携推進法人ふじのくに社会健康医療連合に参画し、JCHO桜ヶ丘病院との間で当直医師の派遣などを行ったほか、静岡社会健康医学大学院大学と連携し、県医学修学資金貸与医師の人材育成、配置調整業務（県受託事業）を実施するなどし、地域医療提供体制の確保に努めた。
- ・ 地域医療の支援については、平成19年に地域医療支援病院として承認されており、医師会・歯科医師会とも連携し、紹介患者への医療の提供、救急患者の受入等の取組を通して地域医療の確保に努めた。
県立病院医師交流制度等に基づき6医療機関等に対して延501人の医師派遣を行うとともに、CT・MRIの高度医療機器の共同利用を推進した。
また、平成22年度総務省委託事業である地域ICT利活用広域連携事業により開始した「ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル」は順調に拡大しており、令和4年3月末現在、開示施設は19病院、参照施設は129施設となった。今後も各地域の医師会と協働し、ネットワークの更なる推進に努める。

令和3年度 県立総合病院の医師派遣



(イ) 経営改善

- ・ 平均在院日数の短縮に向け、各診療科においてD P C入院期間Ⅱ以内での退院を促進し、効率的な病棟運営に努めた。
- ・ 先端医学棟3階、4階に設置した22室の手術室とH C U20床の一体的かつ効果的な運用に努めた。
- ・ 入退院センターによる入院前から退院後までの一貫したサポート（入院前問診・オリエンテーション等）により、患者満足度向上と病棟看護師の業務量軽減を図った。また、空床情報の一元管理と、適切なベッドコントロールが行われており、病棟再編や病床稼働率の向上に繋がっている。
- ・ 重症系病棟の稼働率向上に向けて、医師が中心となり効率的な病棟運営に努めた。
- ・ 自治体共済会MR Pベンチマークシステムの活用及び共同購入組織「一般社団法人日本ホスピタルアライアンス（略称：NHA）」への加盟により、薬品、診療材料に係る価格交渉や品目の切り替えを推進し、薬品費、診療材料費の削減に努めた。

(3) こころの医療センター

<理 念>

安全・良質・優しいこころの医療を、いつでもどこでも誰にでも

<基本方針>

- 1 患者さんの人権と尊厳を守ります。
- 2 24 時間 365 日、精神科救急医療を提供します。
- 3 最新の知識と技術を取り入れた高度専門医療を提供します。
- 4 手厚いチーム医療によって早期退院を目指します。
- 5 在宅医療とリハビリテーション、社会参加を支援します。
- 6 社会資源を開拓し、連携を強化します。
- 7 司法精神医療、災害医療などの公益医療に主体的に参加します。
- 8 社会人・組織人・医療人としての人材育成に努めます。
- 9 広い視野に立って研鑽を重ね、積極的に社会へ情報発信します。
- 10 健全で透明性の高い病院経営を目指します。

ア 総 括

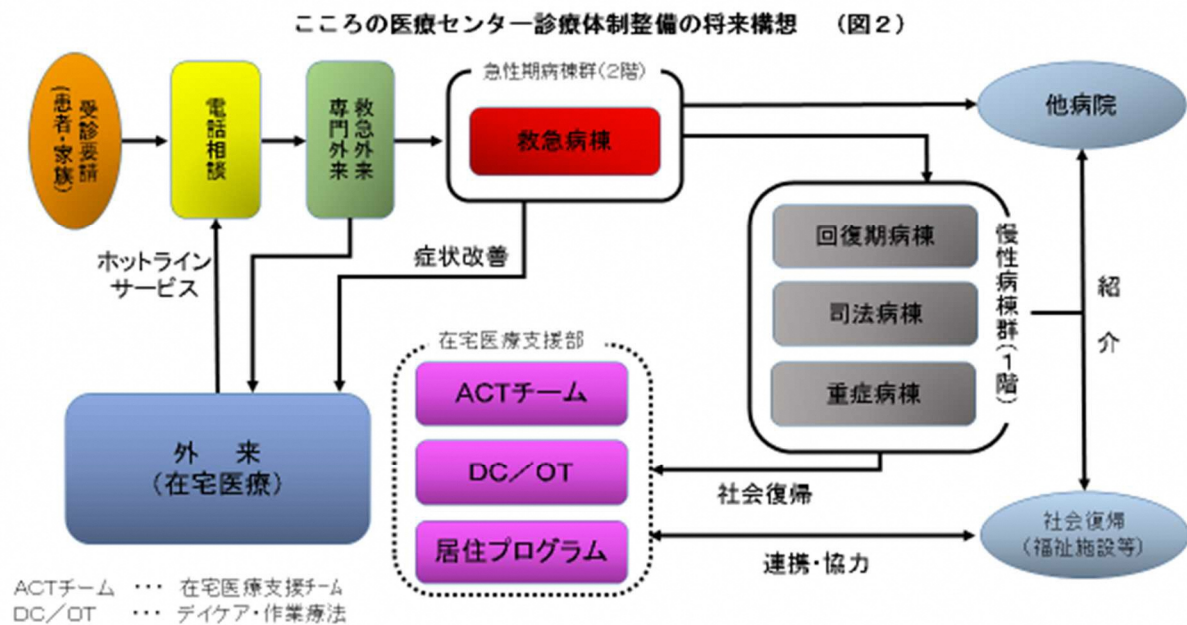
こころの医療センターでは、日本トップレベルの「精神科救急・急性期医療」を提供するため、「救急・急性期医療の充実」、「在宅医療の拡充」、「最新技術の導入」及び「司法精神医療の整備」を重点的に推進し、目標とする精神科医療の体制整備（将来構想(図2)参照）に取り組んだ。

平成 22 年度に急性期病棟群（救急及び急性期病棟）を中心に救急・急性期患者の受け入れを行い、それを後方的に支援する慢性病棟群（回復期及び慢性重症病棟）との機能分化を進め、平成 25 年度には急性期病棟を救急病棟に移行する等、診療体制を強化した。平成 28 年度及び平成 30 年度には、南 1 病棟の一部個室化により、救急病棟、回復期病棟における病棟間の連携を図り、効率的な病棟運営に努めた。

一方、精神科における医療は、「入院医療中心から地域生活中心へ」という方針が世界的趨勢であることから、在宅医療支援部門を強化し、地域生活での支援体制の整備と長期入院者の退院促進に取り組んだ。

あわせて、退院後の安定的な生活を維持し、再入院を防止することを目的に、患者に対する心理・社会的治療に積極的に取り組んだ。

また、先端薬物療法（クロザピン）や修正型電気けいれん療法（m-ECT）など、高度医療の導入に積極的に取り組むとともに、医療観察法指定入院医療機関として安定した運営を継続するなど、県内精神医療の中核病院としての役割を果たすべく取り組んだ。



イ 業務実績を示す各種指標

- 入院延患者数、病床稼働率及については前年度を下回ったが、1人1日当たりの入院単価は前年度を1,747円上回った。
- 外来延患者数は前年度を593人下回ったが、外来単価は前年度を10円上回った。

令和3年度 業務実績

区 分		3年度a	2年度b	増減 a-b	増減率(%)
入 院	入 院 延 患 者 数 (人)	49,296	53,246	▲3,950	▲7.4
	入院患者1人1日当たり単価 (円)	26,561	24,814	+1,747	+7.0
	平 均 在 院 日 数 (日)	100.5	110.6	▲10.1	▲9.1
	病 床 稼 働 率 (%)	78.5	84.8	▲6.3	—
外 来	年 間 外 来 延 患 者 数 (人)	36,692	37,285	▲593	▲1.6
	外来患者1人1日当たり単価 (円)	6,429	6,419	+10	+0.2

※患者1人1日当たり単価は税抜金額（調定額ベースで算定）、平均在院日数は医療観察法病床を除いて算定、病床稼働率は稼働172床で算定

- 紹介率及び逆紹介率は前年度を下回った。

令和3年度 紹介率・逆紹介率

(単位: %)

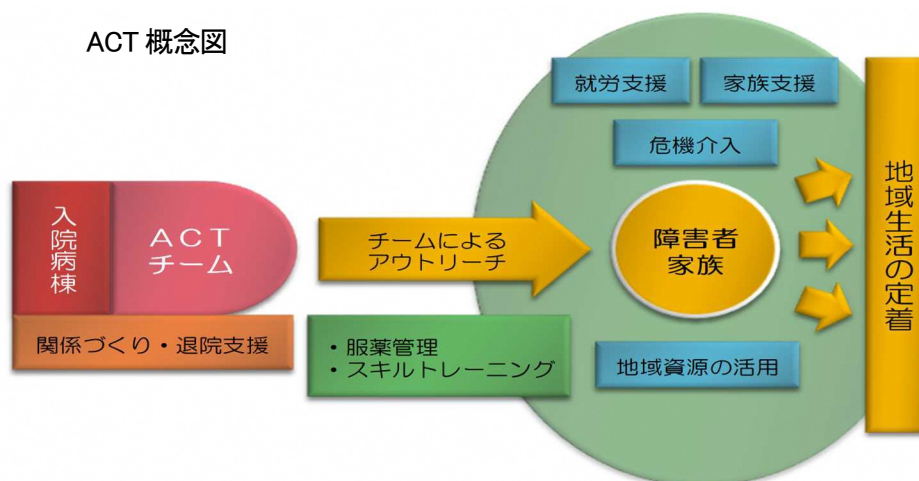
区 分	3年度a	2年度b	増減 a-b
紹 介 率	45.6	51.2	▲5.6 P
逆 紹 介 率	25.2	30.1	▲4.9 P

ウ 特記事項

(ア) 医療

- ・ 救急・急性期を中心とした診療体制の整備を図るとともに、包括的在宅医療支援体制モデルの構築や精神科救急相談体制の整備など、退院後の在宅支援を行うシステムを構築することで、「早期に集中的治療を行い、早期に社会復帰する」という体制づくりを進めている。
- ・ 地域医療の支援については、県内全域を対象とする「精神科救急ダイヤル」を開設するなど、24時間体制で救急相談に対応したほか、講演会等への講師派遣などに取り組んだ。
- ・ 先端薬物療法（クロザピン）や高度な治療法である修正型電気けいれん療法（m-ECT）の実施など、医療水準の向上と重症患者の病状改善に取り組んだ。
- ・ 退院後の安定した地域生活の維持、再入院の防止に向け、心理・社会的治療の一環として、患者に対する心理教育・家族教室等に積極的に取り組んだ。
- ・ 包括的在宅ケア（ACT）チームによる退院支援と手厚い24時間365日サポート体制による退院後の地域生活支援モデルの構築を進めた。

ACT 概念図



- ・ 県内唯一の医療観察法指定入院医療機関として本県関係の入院処遇対象者を受け入れ、安定した運営を継続した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に関しては、県の要請により病室を4床（うち2床をスタッフ用）整備しており、新型コロナウイルス陽性患者の受入れに対応した。
- ・ 病院での面会に制限がある場合においても患者とその家族等を繋ぐことが出来るよう、オンラインによる「面会」を可能にする体制を整備した。

(イ) 経営改善

- ・ 平成28年2月に導入した電子カルテの活用により、情報の共有によるチーム医療の推進、並びに業務の効率化・省力化を進めた。
- ・ 毎月の経営戦略委員会や管理会議において病院の経営状況を報告するなど、院内で経営に関する情報を共有することにより、職員全体の経営意識の向上を図った。

(4) こども病院

<理 念>

「私たちは、すべての子どもと家族のために、安心と信頼の医療を行います。」

<基本方針>

「患者中心の医療サービスの継続」

〔地域の医療機関と連携し、診断・治療が困難なこどもの患者へ
質の高い効果的な医療を提供〕

こども病院が目指す方向 (図3)

- | | |
|------------|--------------------|
| 1 専 門 病 院 | 安全を重視した質の高い医療 |
| 2 教 育 | 教育内容の充実が最大目標の一つ |
| 3 地 域 連 携 | 相互支援を基本とした地域医療連携 |
| 4 効率的な病院経営 | 独善に陥らない標準的な経営と改善努力 |
| 5 働きやすい病院 | スタッフの満足度が高い労働環境 |



ア 総 括

こども病院は、昭和52年度の開院以来、静岡県の地域医療、小児医療に貢献するという設立趣旨に則り、高度かつ先進的な医療を実践している。

現在では、県内小児医療の中核病院として、循環器疾患医療、小児救急医療、周産期医療、小児がん医療、児童精神科医療を中心に、すべての小児の健康問題に対応可能な小児専門総合医療施設として、質の高い医療を県民に提供している。

平成31年4月1日付けで、これまでの小児がん医療への取組みにより、厚生労働省から全国15施設の小児がん拠点病院の1つとして新たに指定された。拠点病院として、診療体制の整備、地域医療機関との連携、移行期医療への対応などさらなる機能強化を図っており、令和3年度には更なる体制整備の一環として、設備面で病室のクリーン度アップなどを行った。

令和2年4月には、静岡県からの受託により「移行期医療支援センター」を設置し、全国的に課題となっている成人移行患者への支援について検討を開始、令和3年度も引き続き移行支援外来の設置などの準備を進めた。

イ 業務実績を示す各種指標

- ・ 入院延患者数は前年度を795人上回ったが、入院単価について前年度を3,037円下回った。
- ・ 外来延患者数は前年度を17,902人上回り、外来単価についても前年度を94円上回った。

令和3年度 業務実績

区 分		3年度 a	2年度 b	増減 a-b	増減率(%)
入 院	入 院 延 患 者 数 (人)	66,476	65,681	+795	+1.2
	入院患者1人1日当たり単価 (円)	99,782	102,819	▲3,037	▲3.0
	平 均 在 院 日 数 (日)	8.8	9.3	▲0.5	▲5.4
	病 床 稼 働 率 (%)	76.7	66.4	+10.3	—
外 来	年 間 外 来 延 患 者 数 (人)	121,675	103,773	+17,902	+17.3
	外来患者1人1日当たり単価 (円)	15,644	15,550	+94	+0.6

※患者1人1日当たり単価は税抜金額（調定額ベースで算定）、平均在院日数は一般病床（NICU、PICU、MFICU、精神科を除く）で算定、病床稼働率は稼働病床数で算定

- 紹介率、逆紹介率とも前年度を上回った。今後とも病診連携や病病連携を推進していく。

令和3年度 紹介率・逆紹介率

(単位：%)

区 分	3年度 a	2年度 b	増減 a-b
紹 介 率	91.1	90.7	+0.4 P
逆 紹 介 率	46.2	44.8	+1.4 P

ウ 特記事項

(ア) 医 療

- 小児循環器センターにおける循環器科、心臓血管外科、集中治療科が一体となった診療、カテーテル治療や遠隔エコー診断等の先進的治療など、循環器疾患に対する高度先進的医療の提供に努めている。
- 自治体立病院では全国初、小児専門病院では全国2番目となる小児用補助人工心臓を導入しており、心臓移植が必要な小児患者の治療を移植直前まで可能とする体制を整備している。
- 総合周産期母子医療センターの指定を受け周産期医療の中核を担い、ハイリスク胎児・妊婦、新生児に高度な先進的治療を提供している。
- 平成31年4月には、これまでの当院の小児がん医療への取組みが評価され、厚生労働省から全国15施設の小児がん拠点病院の1つとして新たに指定され、小児がん相談室の設置や、AYA世代患者への研修会開催等により更なる支援体制の充実を図っている。
- 令和元年12月には、がんゲノム医療連携病院となり、がん診療におけるゲノム検査を実施している。
- 小児救命救急センターの指定を受けている小児集中治療センター（PICU）と小児救急センター（ER）を中心に、24時間365日を通して、初期救急を含めた小児救急患者を受け入れている。
- 厚生労働省の「子どもの心の診療ネットワーク事業」に参画し、ネットワーク構築のため学校・地域との連携強化に努めるなど、県内の児童精神科医療における中核的な機能を発揮している。
- 新型コロナウイルス感染症への対応については、県から重点医療機関に指定されており、10床（PICU4床、NICU2床、MFICU1床、北4病棟3床）の受入れ体制を確保したほか、陰圧装置なども整備し、入館者に対する問診・検温を実施するなど、院内感染対策も講じている。
- 小児科の基幹研修施設として、新専門医制度に対応した研修を行い適切に対応している。
- 地域医療支援病院としての役割を果たすため、医師不足が顕著な公的病院や急病センター等計10の医療機関等に対して、令和3年度は延516人の医師を派遣した。

- ・ 映像通信システムを通じて、浜松医科大学やマレーシア国立循環器病センターなどと定期的に症例検討会を実施している。また、県内4病院と連携して心エコー画像の遠隔診断を行うなど、映像情報を活用した地域医療機関等との連携及び支援を行っている。
- ・ 児童精神科医療におけるネットワーク構築のため、小中学校教諭を対象とした精神保健講座や児童 養護施設の巡回相談を実施するなど、学校・地域との連携強化に努めている。
- ・ 県内の医師や看護師を対象とした症例検討会を開催するなど、地域の周産期医療の質向上と他医療機関との連携体制を強化している。
- ・ 地域の救急医療機関や消防機関を対象とした研究会を開催するなど、小児救急医療の体制強化を図っている。
- ・ 令和3年3月には、リニアック装置を更新し、治療による放射線の照射量を低減することで、小児患者の治療負担の軽減を図っている。
- ・ 令和4年1月には、アンギオ装置を更新し、低造影剤量、高速、低管電圧及び超低線量等の撮影が可能となり、放射線感受性が高い小児患者の治療負担の軽減を図っている。

救急の体制



ドクターヘリ



ドクターカー



小児救急センター

医療の高度化に対応した器械整備



リニアック



アンギオ装置

(イ) 経営改善

- ・ 医事委託業者と共同で定期的に勉強会等を実施し、各診療科との連携を密にして確実に診療報酬請求を行うなど、診療収益の増加に努めた。
- ・ 診療材料の単価、品目、業者等の見直し、消耗品の節約、委託契約の業務内容の見直し、職員の時間外勤務の適正化等により、経費削減に努めた。また、令和元年10月から共同購入の取組を開始し、汎用材料の価格削減を図っており、採用品の増加を進め、参加分野の拡大を検討した。
- ・ 毎月の管理会議において病院の経営状況を報告するなど、院内で経営に関する情報を共有することにより、職員全体の経営意識の向上を図った。

(ウ) 環境改善

- ・ セミナーや研修会を定期的に行うとともに、海外研修や認定看護師研修等に職員を積極的に

派遣するなど、院内外の研修会等を通じて病院全体の医療技術の向上に努めている（令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で研修医の海外派遣、看護師の認定看護師研修への派遣は中止した）。

- ・ 国際交流においては、友好協力協定を締結している、マレーシア国立循環器病センター、浙江大学附属児童医院、深セン市小児病院との間で、診療支援、医師・看護師の研修派遣・受入れ等、積極的な交流を例年行っているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。
- ・ 令和3年7月には、北館5階の改修工事を実施し、クリーン病室を2室増やし、廊下をクリーンエリア化し、小児がん治療中の免疫抑制患者の療養環境を改善した。また、AYAラウンジを増設し、AYA世代の交流の場を作り、さらにクリーンエリア及びAYAラウンジではWi-Fi環境を整備し、オンライン授業の受講やオンライン面会などの院外交流が可能となった。
- ・ 始業、終業時にBGM（癒やしの音楽）を放送し、職員のストレス軽減を図っている。



クリーン病室



クリーンエリア



AYAラウンジ

(参考) 用語解説

用語 (50音順)	解 説
A C T	A C Tとは、Assertive Community Treatment(包括型地域生活支援プログラム)の略で、重い精神障害を持つ人たちに対して、住み慣れた地域で支援する、集中型・包括型ケースマネジメントプログラム。
C C U	C C Uとは、Coronary Care Unitの略で、冠疾患集中治療室と呼ばれ、主に心筋梗塞などの冠動脈疾患の急性危機状態の患者を収容し、専門の医師・看護師により、厳重な監視モニター下で持続的・集中的に管理・治療する部門。 ※こども病院では、C C UをCardiac (心臓病の) I C Uと位置付けている。
D M A T	D M A Tとは、Disaster Medical Assistance Teamの略で、医師、看護師、業務調整員(医師・看護師以外の医療職及び事務職員)で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期(おおむね48時間以内)に活動できる機動性を持ち、専門的な訓練を受けた医療チーム(D M A T:ディーマット)
D P A T	D P A Tとは、Disaster Psychiatric Assistance Teamの略で、精神科医、看護師、業務調整員(医師・看護師以外の医療職及び事務職員)で構成され、自然災害や航空機・列車事故、犯罪事件などの集団災害の後、被災地域に入り、精神医療および精神保健活動の支援を行う専門的なチーム(D P A T:ディーパット)
D P C	D P Cとは、Diagnosis Procedure Combinationの略で、診断群分類のこと。これに基づく診断群分類包括評価(しんだんぐんぶんるいほうかつひょうか)により、日本の急性期入院医療費の定額支払制度が平成18年から(試行は平成15年から)運用されている。(総合:H20.7導入、こども:H21.7導入)。
H C U	H C Uとは、High Care Unitの略で、集中治療室に準ずる機能を持つ高度な治療室。看護配置数は集中治療室の1/2であるが、一般の病棟よりはるかに多いため両者の中間に位置する病室。集中治療室から一般病棟への転室は落差が大き過ぎ、移行が難しいため、一般病棟への移行を円滑に行うために設置される。手術後の患者や集中治療を脱した重症患者の経過観察を受け持つことが多い。
I C U	I C Uとは、Intensive Care Unitの略で、集中治療室と呼ばれ、内科系・外科系を問わず呼吸、循環、代謝そのほかの重篤な急性機能不全の患者を収容し、強力かつ集中的に治療看護を行う部門。
m-E C T	m-E C Tとは、修正型電気けいれん療法で麻酔科医による全身麻酔の下、筋弛緩剤の投与により体幹のけいれんを起こさせないもので、うつ病、躁うつ病、統合失調症などの治療に用いられており、従来の有けいれん療法に比べ、安全で有効な治療法とされている。
M F I C U	M F I C Uとは、Maternal Fetal Intensive Care Unitの略で、重い妊娠中毒症、前置胎盤、合併症妊娠、切迫早産や胎児異常など、ハイリスク出産の危険度が高い母体・胎児に対応するための設備と医療スタッフを備えた集中治療室。
N I C U	N I C Uとは、Neonatal Intensive Care Unitの略で、未熟児をはじめとするハイリスク新生児は専門的な医療機関で集中治療・管理する必要がある、このような医療を展開する場所全体を一般的に広義の新生児集中治療室と呼んでいる。
P I C U	P I C Uとは、Pediatric Intensive Care Unitの略で、小児集中治療室と呼ばれ、専属の専門医が配置され独立病棟として24時間小児重症患者を受け入れている。
T A V I	T A V I (タビ)とは、Transcatheter Aortic Valve Implantationの略で、「経カテーテル大動脈弁置換術」と言い、重症の大動脈弁狭窄症に対する手術療法である。T A V Iは、胸を開かずに、心臓が動いている状態で、カテーテルを用いて人工弁を患者の心臓に装着する治療法である。
医療観察制度	心神喪失又は心神耗弱の状態で大変な他害行為を行った人を対象として、国の責任による手厚い専門的な医療と、退院後の継続的な医療を確保するための仕組み等によって、その円滑な社会復帰を促進することを目的とした制度であり、こころの医療センターにおいては、平成21年3月24日付で指定入院医療機関指定書(東海北陸厚生局長指定、第0004号)により指定入院医療機関として指定された。

用語（50音順）	解 説
医療秘書（医師事務 作業補助者）	クラークとも言われ、病院勤務医の負担軽減を図るため、医師の事務作業を補助する職員のこと。 医師の指示の下、診断書の記事作成補助、診療記録への代行入力、医療の質の向上に資する事務作業（診療に関するデータ整理、院内がん登録等の統計・調査、医師の教育や臨床研修のカンファレンスのための準備作業等）並びに行政上の業務（救急医療情報システムへの入力等）への対応を行う。
看護師修学資金制度	当機構への就職を希望する看護学生に対して、資質の向上に資することを目的に修学資金を貸与する制度のこと。なお、当機構に看護師として就職した期間に相当する額の返還が免除される。 また、既に静岡県外の病院等から貸与を受けている同種の修学資金に対して、借り換えをするための資金（返還資金）を貸与するメニューも用意している。
緩和ケア	主に治癒を目的とする治療ではなく、全人的なケアで、痛み、その他の症状コントロール、心理面、社会面、精神面のケアを行うもの。
クロザピン	クロザピンは抗精神病薬で、H21.4月に製造承認され、7月より発売開始となった。クロザピンの使用にあたっては、高い治療効果の反面、重篤な副作用（白血球の減少）が報告されていることから、安全管理体制の整備が義務付けられている。
経皮的僧帽弁接合不全修復術（M i t r a C l i p）	マイトラクリップ（M i t r a C l i p）とは、手術リスクの高い僧帽弁閉鎖不全症患者に対して行う経カテーテル僧帽弁クリップ術である。 2003年にヨーロッパで始まり、欧米を中心に6万人以上の治療実績を有する。日本では2017年10月に認可がおりている。
コーディング	疾病や手術、検査などをコード化する仕事。 最近、病院では診療情報を活用するために、あるいはD P Cやがん登録などの国の制度の義務付けにより、標準化されたコードへのコーディングとそのシステムへの登録が必要となり、そのためコーディングする人の需要が、増えている。正しいコーディングのためには、コード体系の知識とともに医学知識やカルテを読み解く能力が要求される。 疾病のコーディング：膝の関節炎⇒M13.96（Mは骨・筋肉などを示す。13は関節炎を示す。9は詳細不明を示す。6は膝を示す）
紹介率・逆紹介率	・紹介率とは、初診患者のうち、他の医療機関から紹介状により紹介された患者の数が占める割合のことである。 $\text{紹介率} = (\text{初診患者のうち紹介患者数}) \div \text{初診患者数} \times 100$ ・逆紹介率とは、地域医療支援病院の全患者のうちから他の医療機関に紹介した者で、診療情報提供料を算定したもの数（同一人に複数回又は複数紹介先算定の場合あり）と、初診患者の総数との比較のことである。 $\text{逆紹介率} = \text{逆紹介患者数} \div \text{初診患者数} \times 100$
新専門医制度	新専門医制度とは、平成29年度以降に専門研修を開始する医師を主な対象として開始を予定していた制度で、今まで各学会が独自に定めた基準により認定をしていた専門医資格を、中立的第三者機関である日本専門医機構が統一的に専門研修プログラムの審査・承認を行い、承認を受けたプログラムに基づいて専門研修施設群がカリキュラムの修了を判定。その判定をもとに日本専門医機構が専門医の認定を行うものである。 ただし、医師の地域偏在への懸念が解消されなかったことから1年の延期が決定され、平成30年度から実施している。（小児科学会（小児科専門医）はH29より先行実施）
心理教育・家族教室	心理教育とは、精神障害やエイズなど受容しにくい問題を持つ人たちに、病気に関する必要な基礎知識を提供するとともに、療養生活を営む自信と地域で暮らしていく力量を身につけ、医療機関で提供される各種リハビリテーションプログラムや、地域の援助プログラムを主体的に利用することを促すことによって、医療機関における治療や援助から、精神障害者を日常的に支える地域リハビリテーションへの連続的な移行を目指して行う支援法のこと。 患者の家族だけを対象に行う支援を家族教室と言う。

用語（50音順）	解 説
心理・社会的治療	精神科における薬物療法と電気けいれん療法以外の心理療法的プログラムの総称で、多職種のチーム医療が原則である。 デイケア、作業療法、認知行動療法、心理教育・家族教室、A C Tなどの各種治療法を含む。
ステントグラフト内挿術	ステントグラフト内挿術とは、大動脈瘤に対する手術療法で、胸部、腹部を切開することなく足の付け根の血管から人工血管（ステントグラフト）を大動脈瘤内に誘導して蓋をする治療法である。
地域医療支援病院	1997年（平成9年）4月の医療法の第3次改正で制度化された医療機関の機能別区分のひとつ。 目的としては、地域の病院、診療所などを後方支援するという形で医療機関の役割分担と連携を目的に創設された。都道府県知事によって承認される。 （承認要件） ・ 病院の規模は原則として病床数が200床以上の病院であること。 ・ 紹介率及び逆紹介率が基準を満たしていること。 ・ 他の医療機関に対して高額な医療機器や病床を提供し共同利用すること。 ・ 地域の医療従事者の向上のための生涯教育等の研修を実施していること。 ・ 救急医療を提供する能力を有すること。
ドクターカー	平成20年4月25日に道路交通法施行令の一部が改正され緊急自動車の指定対象に追加された乗用車型のドクターカー（患者搬送のための特別な構造又は装置を有しない医師派遣用自動車）。静岡市消防局の要請により「ドクターカー」に当院の救命救急センターのスタッフが搭乗し、災害や事故の現場に急行したり、搬送途中の救急車とドッキングして治療を開始する。
認定看護師	認定看護師とは、日本看護協会及び日本精神科看護協会の認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者をいい、水準の高い看護実践を通して看護師に対する指導・相談活動を行う者をいう。
ハイブリッド手術室	据置型血管撮影装置（アンギオ）を設置した手術室であり、カテーテル血管内治療と外科的手術の双方に対応が可能。 ・ 合併症などの緊急時の対応が可能。（カテーテル治療から外科的手術への移行） ・ 手術のみでは到達困難な部位に対する治療が可能。 ・ カテーテルのみでは治療できない緊急時の病変に対しても外科的手術を同時に行うことで対応が可能。 ・ 鮮明な透視画像により治療精度が向上
リニアック	リニアックとは、日本語では「直線加速器」といわれるもので、荷電粒子を一直線上で加速させて発生した放射線を当てることで、がんなどの治療をする機器です。 多方向からピンポイントで放射線を当てることにより、正常組織への放射線の照射量を低減し、腫瘍部分の放射線量が高くなり細胞を死滅させる治療方法。

決 算 報 告 書

令和3年度決算報告書

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

区分	予算額	決算額	差 額	備考
収入				
営業収益	50,263,461,000	50,128,834,752	▲ 134,626,248	
医業収益	43,070,515,000	40,570,227,255	▲ 2,500,287,745	患者数の減少等による。
運営費負担金	6,866,928,000	6,864,087,000	▲ 2,841,000	
その他営業収益	326,018,000	2,694,520,497	2,368,502,497	コロナ関連補助金等の増。
営業外収益	402,695,000	404,685,177	1,990,177	
運営費負担金	133,072,000	135,913,000	2,841,000	
その他営業外収益	269,623,000	268,772,177	▲ 850,823	
資本収入	6,553,000,000	3,575,032,746	▲ 2,977,967,254	
長期借入金	6,553,000,000	3,065,000,000	▲ 3,488,000,000	建設改良工事の確定に伴う借入額の減少等による。
長期貸付金	0	48,000,000	48,000,000	
その他資本収入	0	462,032,746	462,032,746	コロナ関連補助金等の増。
その他の収入	53,000,000	55,440,809	2,440,809	
計	57,272,156,000	54,163,993,484	▲ 3,108,162,516	
支出				
営業費用	46,005,019,000	44,151,941,249	▲ 1,853,077,751	
医業費用	45,630,580,000	43,837,944,334	▲ 1,792,635,666	
給与費	23,840,491,000	22,699,671,656	▲ 1,140,819,344	
材料費	14,383,831,000	14,352,797,775	▲ 31,033,225	
経費	7,059,240,000	6,587,210,546	▲ 472,029,454	
研究研修費	347,018,000	198,264,357	▲ 148,753,643	
一般管理費	374,439,000	313,996,915	▲ 60,442,085	
営業外費用	328,307,000	270,497,810	▲ 57,809,190	
資本支出	10,351,559,000	7,364,044,858	▲ 2,987,514,142	
建設改良費	7,118,009,000	4,187,471,237	▲ 2,930,537,763	年度内支払予定額の減少等による。
償還金	3,091,000,000	3,086,196,719	▲ 4,803,281	
長期貸付金	142,550,000	90,376,902	▲ 52,173,098	
その他の支出	491,390,000	3,659,581,391	3,168,191,391	運用中資金の増加等による。
計	57,176,275,000	55,446,065,308	▲ 1,730,209,692	
単年度資金収支(収入－支出)	95,881,000	▲ 1,282,071,824	▲ 1,377,952,824	

(注1) 損益計算書において計上されている現金支出を伴わない費用は含んでおりません。

(注2) 上記の数値は消費税等込みの数値を記載している。

監事の意見

監 査 報 告 書

地方独立行政法人静岡県立病院機構
理 事 長 田 中 一 成 様

私たち監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び第34条第2項の規定に基づき、地方独立行政法人静岡県立病院機構の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第13期事業年度における業務及び会計について監査いたしました。

その結果について、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法の概要

私たち監事は、地方独立行政法人静岡県立病院機構監事監査規程に従い、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し、重要な文書を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、また、会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表、事業報告書並びに決算報告書につき検討を加えました。

理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて理事等から報告を求め、当該事項の状況を詳細に調査いたしました。

2 監査の結果

- (1) 会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 貸借対照表及び損益計算書は、法令等に従い、法人の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) キャッシュ・フロー計算書は、法令等に従い、各活動区分に従って法人のキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 利益の処分に関する書類は、法令等に適合し、かつ、法人財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (6) 行政サービス実施コスト計算書は、法令等に従い、業務運営に係るコストの状況を発生原因ごとに正しく示しているものと認めます。
- (7) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (8) 決算報告書は、法令等に従い、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (9) 理事の業務遂行に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実はありません。

なお、理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等についても理事の義務違反は認められません。

令和4年6月24日

地方独立行政法人静岡県立病院機構

監 事

高橋純子 

監 事

伊藤みどり 

会計監査人の意見

独立監査人の監査報告書

令和4年6月14日

地方独立行政法人静岡県立病院機構

理事長 田中 一成 殿

EY新日本 有限責任監査法人

浜 松 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

角田 大輔

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

藤本 庸介

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人静岡県立病院機構の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、地方独立行政法人静岡県立病院機構の令和4年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。地方独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、地方独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。理事長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する理事長及び監事の責任

理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び地方独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞

会計監査人の報告

当監査法人は、法第35条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人静岡県立病院機構の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第13期事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、地方独立行政法人静岡県立病院機構の財政状態及び経営成績を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

理事長及び監事の責任

理事長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態及び経営成績を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態及び経営成績を正しく示しているか、並びに決算報告書が理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上